

# 入 札 説 明 書

## 調達案件名

令和 8 ・ 9 ・ 1 0 年度用固定資産税 ・ 都市計画税  
納税通知書等作成、印字及び封入封緘業務委託

相模原市 財政局 契約課

(令和 7 年 2 月 2 8 日入札公告分)

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）、相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号。以下「契約規則」という。）、相模原市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成22年相模原市規則第43号。以下「特例規則」という。）、本件の調達に係る入札公告（以下「入札公告」という。）のほか、本市が発注する調達契約に関し、一般競争に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

## 1 入札に付する事項

### (1) 入札番号

4015

### (2) 契約件名

令和8・9・10年度用固定資産税・都市計画税納税通知書等作成、印字及び封入封緘業務委託

### (3) 業務内容

別紙「令和8・9・10年度用固定資産税・都市計画税納税通知書等作成、印字及び封入封緘業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

### (4) 履行期間

契約締結の日から令和10年5月31日まで

### (5) 履行場所

相模原市役所資産税課及び発注者の指定する場所

## 2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たしているものとする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日現在、相模原市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止期間中でないこと。

(3) 参加する者が個人である場合には、その者が、相模原市暴力団排除条例（平成23年相模原市条例第31号。以下「市暴力団排除条例」という。）第2条第4号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）と認められないこと、又は、法人等（法人又は団体をいう。）である場合には、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等と認められないこと。

(4) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号。以下「県暴力団排除条例」という。）第23条第1項に違反したと認められないこと。

(5) 県暴力団排除条例第23条第2項に違反したと認められないこと。

(6) 市暴力団排除条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと、又は参加する者の支店若しくは営業所（常時業務の契約を締結する事務所をいう。）の代表者が、暴力

団員等と密接な関係を有すると認められないこと。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定が確定している者を除く。）でないこと。
- (8) 事業協同組合が申請する場合、当該組合の組合員は申請できない。この場合、事業協同組合は組合の組合員を示す名簿を提出すること。
- (9) 契約規則に基づく令和5・6年度競争入札参加資格者として登録され、かつ、入札開始日の前日現在、契約規則に基づく令和7・8年度競争入札参加資格者として登録されていること。  
また、営業種目「その他の業務請負等委託（労働者派遣以外）」、細目「封入封緘」及び営業種目「情報処理業務委託」、細目「システム開発」での認定がなされていること。なお、名称の如何を問わず、本発注の受注を目的に結成された共同企業体等による入札参加は認めないが、入札開始日の前日までに入札参加資格者としての認定を受けることができる場合はこの限りではない。
- (10) 公告日から過去5年以内に地方公共団体を相手として、年間の発送件数が同程度である印字プログラム作成を伴う封入封緘業務を履行した実績を有すること。

### 3 問合せ先及び契約条項を示す場所

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市財政局契約課

電話 042-769-1391（直通）

FAX 042-769-5325

Eメールアドレス keiyaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

ホームページURL <https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

### 4 競争参加資格確認申請の手続に関する事項

2(9)に基づく本市競争入札参加資格者名簿に登載がない者が、特定調達に係る競争参加資格確認申請を行う場合は、次の方法によること。

#### (1) 資格確認申請に関する問合せ先

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」のとおり

#### (2) 申請及び書類提出期限

別紙「入札案件概要書」のとおり

#### (3) その他

詳細は、かながわ電子入札共同システム内「電子入札システム」（以下「電子入札システム」という。）の説明によること。

ホームページURL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>

### 5 入札参加の手続に関する事項

入札参加者は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ア 競争参加資格確認申請書（様式1）（電子入札システムによる申請の場合は不要）
- イ 2（10）に該当する契約書の写し（要件に該当することが確認できる部分の抜粋）

(2) 提出期間及び提出方法

5（1）の提出書類を、令和7年2月28日（金）午前9時から令和7年3月10日（月）正午までに電子入札システムにより提出すること。

ただし、電子入札システムが利用できない場合は、紙等により提出すること。

(3) 提出場所

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に提出すること。

※紙等による提出を希望する場合、電子入札システムが利用できないことを確認する必要があるため、事前に「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に電話等で連絡すること。

(4) 入札参加資格の有無については、競争参加資格確認通知書により通知する。

(5) 入札参加者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じること。

(6) 提出書類受付締切日時は、紙等により提出する場合も同様とする。紙等により競争参加資格確認申請書を提出した場合、以降、入札書提出に至る一連の手続きを紙等により行う（以下、当該手続きを「紙入札」という。）。紙入札に当たっては、別途、紙入札承認を受けること。

(7) 競争参加資格確認通知書発行期間は、別紙「入札案件概要書」のとおり。

6 入札・開札の日時に関する事項

電子入札システムにより入札等を行う。

(1) 入札期間

令和7年4月2日（水）午前9時から令和7年4月3日（木）午後5時まで

(2) 開札予定日時

令和7年4月4日（金）午前10時

(3) 場所

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所第2別館3階入札室

※入札書受付締切日時は、紙入札等も同様とするが、郵便入札の場合は、16の説明による。

7 入札参加資格の喪失に関する事項

(1) 入札参加を認められた後、入札書提出期限までに公告で定めた入札参加の資格を満たさなくなったときは、入札の参加資格を喪失する。

(2) 入札参加資格を喪失した入札参加者は、速やかに電話等で「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」まで連絡し、入札参加資格喪失届を提出すること。

8 入札説明書（仕様書等）に関する事項

- (1) 入札説明書（仕様書等）は、相模原市ホームページ「WTO「政府調達協定」の適用について」の「入札説明書」からダウンロード可。

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/keiyaku/1026670/1003487.html>

- (2) ダウンロードにより配布する仕様書等は積算用のため、それ以外の用途での使用・譲渡・再配布は禁止する。

- (3) 質問及び回答

質問及び回答の期限は「入札案件概要書」のとおり。

※質問は、相模原市ホームページ「申請書ダウンロード」に掲示している「質問回答書（電子入札用）」により作成し、電子入札システム内で添付ファイル形式により提出すること。

[https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shinseisho\\_menu/keiyaku/index.html](https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shinseisho_menu/keiyaku/index.html)

※紙入札参加者は、E-mail 又はファクシミリの方法で質問を行うこと。また、回答は、原則として電子入札システム内で公開するが、紙入札参加者については、E-mail 又はファクシミリにより回答を送付する。

- (4) 質問は、上記(3)以外の方法によるものは受け付けない。

## 9 入札保証金に関する事項

契約規則第8条第3号により免除とする。

## 10 入札金額の記載に関する事項

- (1) 入札金額は、履行期間全体の総額とすること。

- (2) 入札金額に当該金額の100分の10に相当する額（軽減税率対象品目については100分の8に相当する額（これらの額に1円未満の端数があるときは、それぞれその端数金額を切り捨てた金額））を加算した金額をもって契約限度金額とする。

- (3) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約限度金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札金額とすること。

## 11 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

- (1) 政令第167条の4に定める入札参加資格のない者がした入札
- (2) 契約規則第16条に該当する入札若しくは同規則に違反した入札
- (3) ICカード登録後に変更が生じているにもかかわらず、変更手続をしないまま参加した入札
- (4) 他人名義のICカードを不正に取得し、使用して行った入札
- (5) ICカードを不正に使用した入札
- (6) 入札参加を認められた者で、落札決定までに「2 入札参加に必要な資格に関する事項」の(1)から(5)までのいずれかを満たさなくなった者がした入札
- (7) 次に掲げる不備があった紙入札

- ア 入札者等の記名がないもの
- イ 金額を訂正したもの又は金額の記載が不鮮明なもの
- ウ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの
- エ 公告に示した案件名の記載がないもの
- オ 所定の日時までに到達しないもの
- カ 封筒に入札書を2通以上入れたもの
- キ その他事前に示した項目の記載が漏れているもの
- ク 紙入札承認を受けていないもの

#### 1.2 落札者の決定方法に関する事項

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 原則として、落札者の決定は開札日とする。
- (3) 最低札が同額の場合は、くじ引きにより決定する。
- (4) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を1回行う。その場合は「電子入札システム」により開札日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に再入札通知書を発行する。

なお、1回目の入札に参加しなかった者、1回目の入札で無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができない。
- (5) 落札者決定通知書は電子入札システムにより通知する。
- (6) 紙入札により参加した者へは（4）及び（5）の通知はE-mail又はファクシミリにて行う。

#### 1.3 契約保証金に関する事項

原則として、契約限度金額の10分の1以上の契約保証金を契約締結日までに納付すること。ただし、契約規則第34条の規定に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

履行保証保険契約を締結する場合は、当該履行保証保険契約の履行保証保険期間の終期（以下「保険期間の終期」という。）が契約期間の最終日に至らないものであるときは、当該保険期間の終期の日から起算して7日前の日までに、当該保険期間の終期の日の翌日から契約期間の最終日までを新たな期間とする履行保証保険契約を締結後、直ちにその保険証券を発注者に寄託しなければならない。なお、その場合においても保険金額は、契約限度金額の10分の1以上とし、寄託できない場合は契約を解除する。また、新たな履行保証保険契約を締結し、その保険証券を提出した場合においても、当該履行保証保険契約の保険期間の終期が契約期間の最終日に至らないものであるときは、同様とする。

#### 1.4 入札の中止等に関する事項

- (1) 入札を公正に執行することができないと判断したときは、入札を中止、延期又は取消しをする。
- (2) 開札した後であっても、地方自治法第234条第5項の規定により契約が確定する前に、発注者による、入札執行手続きの誤り又は入札公告や仕様書の誤りが原因で、入札の公正性が損なわ

れていることが判明した場合には、入札を取消しとすることがある。

- (3) 入札参加者がいない入札については、中止とする。
- (4) 入札を中止、延期又は取消した場合は、その旨を入札参加者全員に通知する。
- (5) 入札が中止、延期又は取消となった場合、入札のために要した費用を相模原市に請求することはできない。

#### 1.5 契約金の支払方法に関する事項

契約金額の支払いは、契約書及び仕様書に従って、請求に基づき行う。

#### 1.6 郵便入札に関する事項

- (1) 郵便入札は、原則として遠隔地（例えば日本国外等）にある者を対象とする。郵便入札を行う場合は、「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に事前に連絡すること。
- (2) 郵便入札は、「簡易書留」又は「一般書留」郵便によること。この書留郵便は、二重封筒とし、別紙様式による入札書の中封筒に入れ封緘の上、中封筒には氏名等を朱書すること。外封筒には入札番号、件名及び開札日を記載するとともに「入札書在中」と朱書し、「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」宛てに郵送すること。また、郵送した日に「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に必ず電話連絡すること（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。
- (3) 加入電信、電報、電話その他の方法による入札は認めない。
- (4) 提出期限は、別紙「入札案件概要書」のとおり。

#### 1.7 開札に立ち会う者に関する事項

開札は電子入札システムにおいて行うため、原則として入札者の立会いは要しない。ただし、立会いを希望する場合は、開札日前日までに「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に連絡すること。

また、開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければならない。

#### 1.8 その他

- (1) 契約の締結にあたっては、契約書の作成を要する。なお、契約書の作成費用は落札者の負担とする。また、契約条項は、別紙「契約書（案）」による。  
落札者は、落札決定の翌営業日（当該日が相模原市の休日を定める条例（平成元年相模原市条例第4号）第1条第1項に規定する相模原市の休日に当たるときはその日以後において最も近い休日でない日）までに支払内訳書を提出すること。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23条）の適用を受けるものである。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (4) 談合に関する情報がよせられた場合は、相模原市談合情報対応マニュアル（平成16年6月1

日施行) によるものとする。

(5) 苦情申立て

ア 当該調達に関し、相模原市入札監視委員会に対して苦情申立てを行うことができる。

イ 落札者の決定後苦情申立てが行われた場合、相模原市政府調達に関する苦情処理手続要綱(平成22年4月1日施行)に基づき、契約締結の停止等が行われる場合がある。

(6) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

2(9)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者が競争入札に参加するためには、当該参加資格を有する旨の認定を受けなければならない。

(7) 手続等の詳細及びこの公告に規定のない事項については、「契約規則」、「特例規則」、かながわ電子入札システムに係る「電子入札運用基準」及び「相模原市物品購入(工事に使用する物品以外)に係る電子入札実施要領」によるものとする。

(8) 落札決定後、契約締結までの間に、「2 入札参加に必要な資格に関する事項」のいずれかを満たしていないと認められる場合には、契約を締結しない。

入札案件概要書

公告日

令和7年2月28日

公告別案件No

1/1

入札番号	4015		
契約件名	令和8・9・10年度用固定資産税・都市計画税納税通知書等作成、印字及び封入封緘業務委託		
契約期間	契約締結の日 から 令和10年5月31日 まで		
履行場所	相模原市役所資産税課及び発注者の指定する場所		
参加条件	認定済 営業種目 (入札日の前日まで)	営業種目	細目
		「情報処理業務委託」	「システム開発」
	「その他の業務請負等委託(労働者派遣以外)」	「封入封緘」	
実績	・公告日から過去5年以内に地方公共団体を相手として、年間の発送件数が同程度である印字プログラム作成を伴う封入封緘業務を履行した実績を有すること。		
競争参加資格確認申請書 受付期間	令和7年2月28日 (金) 午前9時 から 令和7年3月10日 (月) 正午 まで		
競争参加資格確認通知書 発行期間	令和7年3月14日 (金) 午後1時 から 令和7年3月14日 (金) 午後5時 まで		
参加資格がないと認めた理由の 説明請求期限	令和7年3月26日 (水) 午後5時 まで		
質問期限	令和7年3月17日 (月)		
回答期限	令和7年3月25日 (火)		
参加資格がないと認めた理由の 説明請求に係る回答期限	令和7年3月31日 (月) 午後5時 まで		
入札書受付期間	令和7年4月2日 (水) 午前9時 から 令和7年4月3日 (木) 午後5時 まで		
	*郵便の場合 令和7年4月2日 (水) までに必着		
開札予定日時	令和7年4月4日 (金) 午前10時		
備考	・この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。		

# 令和8・9・10年度用固定資産税・都市計画税納税通知書等作成、 印字及び封入封緘業務委託仕様書

## 1 委託業務の概要

固定資産税・都市計画税納税通知書（以下「納税通知書」という。）に係る帳票類及び印字プログラムを作成し、発注者が提供するデータを基に納税通知書等の印字及び封入封緘を行い、発注者が指定する場所へ納品する業務を行うもの。

契約金額の支払方法については、契約書別紙1「支払内訳書」（以下「支払内訳書」という。）に記載する各業務の終了後に、発注者は当該業務に係る委託料を受注者に支払うものとする。なお、それぞれの費用の内訳については、本委託業務契約時に本市が定める予算の範囲内で協議して定め、内訳書に記載するものとする。

本委託の実施にあたっては、総務省が策定する「税務システム標準仕様書」【第4.0版】（最新版への更新により変更の場合がある。）に準拠するものとする。

本仕様の内容については、税制改正等により変更される場合がある。その場合は、発注者と受注者が協議し業務を行うものとする。

## 2 業務期間

契約締結日から令和10年5月31日までとする。

## 3 業務スケジュール

業務スケジュールは表1のとおりとし、次の点に留意すること。

- (1) 本業務委託は4か年度（令和7年度から令和10年度）で実施する。
- (2) 本業務スケジュールは制度改正等により変更される場合がある。

## 4 作業工程表の提出

受注者は、表1のスケジュールを基に、発注者と協議した上、詳細な工程を検討し、「支払内訳書」に記載する各業務の開始前までに作業工程表を提出すること。

## 5 作業場所

受注者は、契約後、業務開始前までに、作業場所を届け出ること。

## 6 主任担当者等

- (1) 受注者は、主任担当者、業務従事者及び発注者との連絡担当者を定め、発注者に書面で通知するものとする。

- (2) 主任担当者は、業務委託に関する一切の事項について、責任を持って処理しなければならない。

## 7 工程管理

- (1) 受注者は、4で作成した作業工程表に従い、工程管理を行わなければならない。
- (2) 受注者は、進捗状況を随時発注者に報告しなければならない。
- (3) 発注者は、必要に応じて、進捗状況の確認のため、随時受注者の作業場所に赴き、受注者立会いのもと、実地検査を行うものとする。この場合において、発注者は、事前に受注者と日時を調整するものとする。

## 8 地方公共団体情報システムの標準化に係る対応

以下の仕様を基に、令和7年7月（予定）に実施する標準化システム運用テストにおいて使用するテスト用帳票を作成する。（業務スケジュール①）

### (1) 仕様

#### ア 帳票仕様（別紙1）

なお、作成するテスト用帳票の種別及び部数は（2）のとおりとする。

#### イ 帳票マッピング資料（別紙2）

#### ウ 帳票レイアウト資料（設計書）（別紙3）

エ 帳票仕様・帳票マッピング資料・帳票レイアウト資料は、今後制度改正等により変更することがあるため、詳細については発注者、受注者協議の上で決定するものとする。

オ 各帳票の納付書については、日本マルチペイメントネットワーク運営機構の「標準帳票ガイドライン」、株式会社ゆうちょ銀行の「振替収納通知サービス」及び「地方税統一QRコード納付書の作成基準」並びに地方税共通納税システム対象税目拡大に係る公開仕様書の「納付書作成に関するガイドライン」に記載してある仕様で作成すること。

カ 納付書については、納入済通知書・原符兼払込金受領証・領収証書の境目にミシン目を入れること。

キ あらかじめ印刷する帳票類の文字は、ユニバーサルデザインフォントを使用すること。

ク 帳票仕様（別紙1）にかかわらず、土地家屋用・償却資産用納税通知書は表面のみ印刷し、納品するものとする。

### (2) 種別及び部数

種 別	部 数
土地家屋用納税通知書	2, 0 0 0
土地家屋課税明細書	2, 0 0 0
償却資産用納税通知書	2, 0 0 0
納付書	8, 0 0 0

### (3) 校 正

- ア 発注者は、校正前に、原稿を受注者に提出するものとする。
- イ 校正回数は、3回とし、その後念校を行った上、校了とする。
- ウ 校正にかかる原稿郵送料等費用は、受注者の負担とする。
- エ 受注者は、校正の了解を得ようとする2営業日前（土・日・祝日を除く。）までに発注者へ校正原稿を提出しなければならない。
- オ 最終校正については、4営業日前までに発注者へカラー原稿（ファクシミリ不可、単色原稿不可）を提出しなければならない。
- カ 受注者は、発注者の校了（納付書については、株式会社ゆうちょ銀行による（4）の校了前の納付書原稿による初回の様式審査の終了）を得るまで、印刷を開始してはならない。

### (4) 納付書の様式審査について（業務スケジュール③）

- ア 納付書については、（3）の校了後、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等による様式審査がある。
- イ 様式審査の申請は発注者が行う。
- ウ 受注者は、（3）の校了後、様式審査提出用として、9において作成した印字プログラムに基づきテスト印字した納付書を、発注者が指定した期限までに、指定した部数を発注者に提出すること。なお、印字データは、LGWAN-ASPサービスを通じて又は印字データが入ったDVDを直接受注者に渡すことにより提供する。
- エ 様式審査において、修正事項があった場合は、受注者の負担において修正し、発注者の了承を得ること。

### (5) 各納税通知書における相模原市長印について

- ア 各納税通知書に印字する相模原市長印については、発注者が受注者に手渡しで貸し出す。（媒体：紙）
- イ 受注者は、相模原市長印のデータ取り込み終了後、速やかに発注者に返却しな

ければならない。

(6) テスト印字（業務スケジュール④）

- ア 発注者が提供するテスト印字データに基づき、9で作成した印字プログラムを用い、8（1）で作成した納税通知書、納付書及び課税明細書に必要項目を印字する。（予定処理件数：500件程度。詳細は別途指示する。）
- イ テスト印字用データは、LGWAN-ASPサービスを通じて又は印字データが入ったDVDを直接受注者に渡すことにより提供する。
- ウ テスト印字をした帳票は封入をせずに発注者に納品する。（帳票件数：500件程度。詳細は別途指示する。）
- エ 上記納品の際、印字可能部分を文字については□、数字については0で全て印字したサンプル帳票も封入した上で（封緘は不要）発注者に直接納品すること。（封入件数：10件程度。詳細は別途指示する。）
- オ テスト印字において修正事項が発生した場合は、発注者が指定した期日までにプログラムを修正し、再度検収を受けるものとする。

(7) 令和8年度用納税通知書等帳票類の作成においては、標準化システム運用テスト及び様式審査等に適合した方法で作成した納税通知書等帳票類については、発注者の指示により10（3）における納付書の様式審査を省略できるものとする。

(8) 成果品の納品

- ア 標準化システム運用テスト用帳票（印字前）
  - (ア) 納品期限  
令和7年7月（詳細については別途指示）
  - (イ) 納品場所  
相模原市役所資産税課事務室
- イ 標準化システム運用テスト用帳票（テスト印字分）
  - (ア) 納品期限  
令和7年8月（詳細については別途指示）
  - (イ) 納品場所  
相模原市役所資産税課事務室
  - (ウ) 納税通知書及び納付書のマッチング  
土地家屋納税通知書、課税明細書及び償却資産納税通知書は、10（1）において作成する、土地家屋用封筒及び償却資産用封筒に入るよう三つ折にし、別紙

「令和8・9・10年度用納税通知書等封入封緘業務 作業要領」5のとおり  
セットする。

(エ) 封入封緘

封入封緘はせずに納品すること。

## 9 納税通知書等印字プログラム作成（業務スケジュール②）

発注者が提供する印字データ（CSV形式）に基づき納税通知書帳票類に必要項目  
を印字するプログラムを作成する。

なお、本委託業務期間においては、本市のシステム標準化に対応した令和8・9・  
10年度用の3回分の印字プログラムを、表1の業務スケジュールに沿って作成する  
ものである。

### (1) 印字プログラム作成に係る条件

ア MPN(マルチペイメントネットワーク)収納、CVS(コンビニエンスストア)  
収納、eLTAx(地方税共通納税システム)及び株式会社ゆうちょ銀行における  
収納に対応できること。

イ 提供する印字データはCSV形式とする。

ウ 発注者が作成したデータに基づき、条件に応じて必要項目を印字できること。

(例：データのサインに応じて特定の文字を印字する。)

エ データレイアウトにかかわらず、イで提供する印字データとは別ファイルで提  
供する共有者データ（CSV形式）を納税通知書の発注者が指示する箇所に印字  
すること。

オ データレイアウトにかかわらず、文字の大きさ、配置及び印字エラーとなる文  
字数については発注者の指示により変更可能とすること。

カ データレイアウトにかかわらず、土地家屋納税通知書及び償却資産納税通知書  
で、口座振替が適用されない場合においては、口座振替情報欄は空欄にすること。

キ データレイアウトにかかわらず、土地家屋納税通知書及び償却資産納税通知書  
の備考欄の左上に、納税義務者宛名番号（識別番号）を印字すること。ただし、  
文言は別途指示する。

ク データレイアウトにかかわらず、住所非表示対象者等については、課税明細書  
における納税義務者の住所又は所在地欄にアスタリスク（「\*」）を印字できるこ  
と。

ケ 帳票レイアウト資料（設計書）にかかわらず、課税明細書は両面印刷とする。

コ データレイアウトにかかわらず、全期及び期別納付書の領収証書の領収日付印  
欄に、当該納期を印字すること。

サ データレイアウトにかかわらず、全期用納付書の領収証書の領収日付印欄に、使用期限は第1期の納期限であることを印字すること。ただし、文言は別途指示する。

シ 印字データは、LGWAN-ASPサービスを通じて又は印字データが入ったDVDを直接受注者に渡すことにより提供する。

ス CVS用バーコードは、GS1-128による1段バーコード表記とすること。

セ OCRを印字することが可能とすること。

ソ MPN、CVS、eLTAX及び株式会社ゆうちょ銀行それぞれの仕様を満たす様式とすること。

タ 同一備考欄に表示する項目が複数ある場合には、その表示の順番は別途指示する。

## (2) 印字プログラムにおいて使用する文字について

文字仕様については、デジタル庁が定める「行政事務標準文字」とし、文字フォントはデジタル庁が作成した「行政事務標準当用明朝フォント」とする。

## (3) テスト印字（業務スケジュール⑥）

ア 印字プログラム作成後、10で作成した帳票を用いて、テスト印字を行う。

イ テスト印字用データは、LGWAN-ASPサービスを通じて又は印字データが入ったDVDを直接受注者に渡すことにより提供する。

ウ テスト印字をした帳票は、封入した上で（封緘は不要）発注者に直接納品し、検収を受けるものとする。（封入件数：500件程度。詳細は別途指示する。）

エ 上記納品の際、印字可能部分を文字については□、数字については0で全て印字したサンプル帳票も封入した上で（封緘は不要）発注者に直接納品すること。（封入件数：10件程度。詳細は別途指示する。）

オ 修正事項が発生した場合は、発注者が指定した期日までにプログラムを修正し、検収を受けるものとする。

## (4) 本市固定資産税システムの標準化に伴い、システムベンダー（株式会社RKKCS）が実施を予定している次の機能に対応できること。

ア 通知書の窓あき部分等への連番の表示（印刷業者読み取り用）

イ 発注者の指定するルールに基づく並び替え・山分け機能

ウ 「郵便区内特別」の印字対応

エ 封入枚数（重量）に合わせた並び替え機能

オ 返戻情報登録用の2次元バーコードの印字対応

## 10 納税通知書等帳票類の作成（業務スケジュール⑤）

以下の仕様を基に帳票類の設計、作成、修正を行う。なお、本委託業務期間においては、令和8・9・10年度用の3回分の納税通知書等帳票類を、表1の業務スケジュールに沿って作成するものである。

### (1) 仕様及び印刷部数

ア 帳票仕様（別紙1）

イ 帳票マッピング資料（別紙2）

ウ 帳票レイアウト資料（設計書）（別紙3）

エ 帳票仕様・帳票マッピング資料・帳票レイアウト資料は、今後制度改正等により変更することがあるため、詳細については発注者、受注者協議の上で決定するものとする。

オ 各帳票の納付書については、日本マルチペイメントネットワーク運営機構の「標準帳票ガイドライン」、株式会社ゆうちょ銀行の「振替収納通知サービス」及び「地方税統一QRコード納付書の作成基準」並びに地方税共通納税システム対象税目拡大に係る公開仕様書の「納付書作成に関するガイドライン」に記載してある仕様で作成すること。

カ 納付書については、納入済通知書・原符兼払込金受領証・領収証書の境目にミシン目を入れること。

キ あらかじめ印刷する帳票類の文字は、ユニバーサルデザインフォントを使用すること。

### (2) 校正

ア 発注者は、校正前に、原稿を受注者に提出するものとする。

イ 校正回数は、2回とし、その後念校を行った上、校了とする。

ウ 校正にかかる原稿郵送料等費用は、受注者の負担とする。

エ 受注者は、校正の了解を得ようとする2営業日前（土・日・祝日を除く。）までに発注者へ校正原稿を提出しなければならない。

オ 最終校正については、4営業日前までに発注者へカラー原稿（ファクシミリ不可、単色原稿不可）を提出しなければならない。

カ 受注者は、発注者の校了を得るまで、印刷を開始してはならない。

### (3) 納付書の様式審査について（業務スケジュール⑦）

- ア 納付書については、(2)の校了後、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等による様式審査がある。
- イ 様式審査の申請は発注者が行う。
- ウ 受注者は、(2)の校了後、様式審査提出用として、9において作成した印字プログラムに基づきテスト印字した納付書を、発注者が指定した期限までに、指定した部数を発注者に提出すること。なお、印字データは、受注者が登録・接続している地方公共団体情報システム機構が運営するLGWAN-ASPサービス(以下「LGWAN-ASPサービス」という。)を通じて又は印字データが入ったDVDを直接受注者に渡すことにより提供する。
- エ 様式審査において、修正事項があった場合は、受注者の負担において修正し、発注者の了承を得ること。
- オ 受注者は、様式審査が終了するまで、納付書の印刷を開始してはならない。

#### (4) 各納税通知書における相模原市長印について

- ア 各納税通知書に印字する相模原市長印については、発注者が受注者に手渡しで貸し出す。(媒体：紙)
- イ 受注者は、相模原市長印のデータ取り込み終了後、速やかに発注者に返却しなければならない。

#### 1 1 納税通知書等印字業務(業務スケジュール⑧)

発注者が提供する印字データに基づき、9で作成した印字プログラムを用い、10で作成した納税通知書、納付書及び課税明細書に必要な項目を印字する。

##### (1) 納税通知書等印字処理件数(予定処理件数)

帳票仕様(別紙1)のとおり

##### (2) データ提供媒体

LGWAN-ASPサービスを通じて又は印字データが入ったDVDを直接受注者に渡すことにより提供する。

#### 1 2 納税通知書等封入封緘業務(業務スケジュール⑨)

封入封緘については、下記種別及び発注者が指示する郵便番号区分及び引抜区分ごとに行う。

詳細は、別紙「令和8・9・10年度用納税通知書等封入封緘業務 作業要領」により、処理するものとする。

種 別	封入帳票
土地家屋用納税通知書（納付書用）	納税通知書、課税明細書（※1）、納付書（5枚1セット※2）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）のしおり、税務システム標準化のしおり（令和8年度分のみ）、情報周知チラシ
土地家屋用納税通知書（口座用）	納税通知書、課税明細書（※1）、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）のしおり、税務システム標準化のしおり（令和8年度分のみ）、情報周知チラシ
償却資産用納税通知書（納付書用）	納税通知書、納付書（5枚1セット※2）、固定資産税（償却資産）のしおり、税務システム標準化のしおり（令和8年度分のみ）、情報周知チラシ
償却資産用納税通知書（口座用）	納税通知書、固定資産税（償却資産）のしおり、税務システム標準化のしおり（令和8年度分のみ）、情報周知チラシ

※1 条件により課税明細書が2枚以上となる場合がある。

※2 条件により納付書が1枚となる場合がある。

### 1.3 印字後における住所修正や書類同封等の理由による納税通知書等の引抜

発注者が提供する印字データ及び作成する引抜用リスト（電子データ）に基づいて引抜を行い（業務スケジュール⑩）、発注者の指定する順番に並び替え、事前に発注者に納品する。（業務スケジュール⑪）

#### （1）引抜種別及び予定件数

種 別	予定件数
印字データ内引抜指示による引抜	1, 0 0 0
引抜用リストによる引抜	5 0 0

#### （2）引抜に係る条件

引抜種別にかかわらず、宛名番号（識別番号）または名寄番号（通知書番号）順で納品できること。

### 1.4 納品（業務スケジュール⑫）

発注者の指定する日時に、発注者の指示した郵便番号区分ごとに神奈川県西郵便局において、発注者が立会いの下、納品する。

#### 1.5 受注者負担

本業務委託の実施に必要な機器、媒体、事務用品及び通信費等については、受注者の負担とするものとする。

#### 1.6 誤りの修正義務

本業務終了後において、本仕様書及び協議にて決定した事項の定めに適合しないものとして不良箇所又は不適当な部分が発見された場合は、受注者の責において速やかに修正・補完するものとし、これに要する経費は受注者の負担とする。

#### 1.7 個人情報等の取扱いについて

受注者は、別紙4「個人情報等の取扱いに関する特記事項」に従い、個人情報等を取り扱うこと。

#### 1.8 業務実施における環境配慮について

本契約における委託業務の実施においては、次の各号の環境配慮事項に留意して業務を行うものとする。

- (1) 「相模原市環境方針」の主旨を踏まえ、業務の実施において省資源・省エネルギーに取り組む等、環境への負荷の低減を図るとともに、環境関連法令の規制等を遵守すること。
- (2) 市への提出書類及び添付資料については、原則として再生紙を使用すること。
- (3) 業務実施時に車両を使用する場合は、アイドリングストップの実施を徹底し、他者に運搬等を委託する場合においても、アイドリングストップの実施を周知するよう努めること。
- (4) 業務の実施においては、廃棄物の減量化・資源化に取り組むとともに、廃棄物の処理にあたっては、関連法令を遵守し、適正に処理すること。

#### 1.9 疑義の協議

本仕様書に記載されていない事項、または疑義が生じた場合は発注者と受注者が協議し解決するものとし、受注者はその結果に従い業務を遂行しなければならない。

## 令和8・9・10年度用納税通知書等封入封緘業務 作業要領

- 1 納税通知書・課税明細書の種類及び区分として、次の15種類とする。
  - (1) 土地家屋納税通知書（納付書用）（引き抜き分）
  - (2) 土地家屋納税通知書（口座用）（引き抜き分）
  - (3) 土地家屋課税明細書（引き抜き分）
  - (4) 償却資産納税通知書（納付書用）（引き抜き分）
  - (5) 償却資産納税通知書（口座用）（引き抜き分）
  - (6) 土地家屋納税通知書（納付書用）（日本郵便㈱神奈川西郵便局納品分）
  - (7) 土地家屋納税通知書（口座用）（日本郵便㈱神奈川西郵便局納品分）
  - (8) 土地家屋課税明細書（日本郵便㈱神奈川西郵便局納品分）
  - (9) 償却資産納税通知書（納付書用）（日本郵便㈱神奈川西郵便局納品分）
  - (10) 償却資産納税通知書（口座用）（日本郵便㈱神奈川西郵便局納品分）
  - (11) 土地家屋納税通知書（納付書用）（相模原市役所資産税課事務室納品分）
  - (12) 土地家屋納税通知書（口座用）（相模原市役所資産税課事務室納品分）
  - (13) 土地家屋課税明細書（相模原市役所資産税課事務室納品分）
  - (14) 償却資産納税通知書（納付書用）（相模原市役所資産税課事務室納品分）
  - (15) 償却資産納税通知書（口座用）（相模原市役所資産税課事務室納品分）
  
- 2 納税通知書等封入封緘業務 作業期間
  - (1) 令和8年度用  
令和8年4月1日（水）から令和8年5月29日（金）までとする。
  - (2) 令和9年度用  
令和9年4月1日（木）から令和9年5月31日（月）までとする。
  - (3) 令和10年度用  
令和10年4月3日（月）から令和10年5月31日（水）までとする。
  
- 3 委託物件の引渡し及び成果品の納品
  - (1) 成果品の納品期限及び納品場所
    - ア 納品期限  
各年4月下旬（日時等詳細については別途指示）
    - イ 納品場所（詳細については別途指示）
      - (ア) 日本郵便㈱ 神奈川西郵便局  
(イ) に該当するもの以外のもの
      - (イ) 相模原市役所資産税課事務室  
定形外郵便となるもの、納税者送付先郵便番号カスタマバーコードが印字されていないもの及び（ア）に納品できないもの

(2) 引き抜き分の納品期限及び納品場所

- ア 納品期限 (第1回目)  
各年4月中旬 (日時等詳細については別途指示)
- イ 納品期限 (第2回目)  
各年4月下旬 (日時等詳細については別途指示)
- ウ 納品場所  
相模原市役所 資産税課事務室

4 作業工程の中で破損した納税通知書等は、受注者の責任において差替えを行い、個人情報保護に係る特記事項に留意し、処理すること。

5 納税通知書及び納付書のマッチング

(1) 土地家屋納税通知書 (納付書用)

次の順序により7枚セットとする。ただし、納付書については条件により、第1期納付書のみとなる場合がある。

- (ア) 納税通知書
- (イ) 全納用納付書
- (ウ) 第1期納付書
- (エ) 第2期納付書
- (オ) 第3期納付書
- (カ) 第4期納付書
- (キ) 課税明細書

(2) 土地家屋納税通知書 (口座用)

納税通知書及び課税明細書

(3) 償却資産納税通知書 (納付書用)

次の順序により、6枚セットとする。ただし、納付書については条件により、第1期納付書のみとなる場合がある。

- (ア) 納税通知書
- (イ) 全納用納付書
- (ウ) 第1期納付書
- (エ) 第2期納付書
- (オ) 第3期納付書
- (カ) 第4期納付書

(4) 償却資産納税通知書 (口座用)

納税通知書1枚のみ

6 封入封緘

(1) 封入される帳票等

- ア 土地家屋納税通知書（納付書用）
  - （ア）納税通知書等〔上記5（1）〕
  - （イ）固定資産税・都市計画税（土地・家屋）のしおり
  - （ウ）税務システム標準化のしおり（令和8年度のみ）
  - （エ）情報周知チラシ
- イ 土地家屋納税通知書（口座用）
  - （ア）納税通知書等〔上記5（2）〕
  - （イ）固定資産税・都市計画税（土地・家屋）のしおり
  - （ウ）税務システム標準化のしおり（令和8年度のみ）
  - （エ）情報周知チラシ
- ウ 償却資産納税通知書（納付書用）
  - （ア）納税通知書等〔上記5（3）〕
  - （イ）固定資産税（償却資産）のしおり
  - （ウ）税務システム標準化のしおり（令和8年度のみ）
  - （エ）情報周知チラシ
- エ 償却資産納税通知書（口座用）
  - （ア）納税通知書〔上記5（4）〕
  - （イ）固定資産税（償却資産）のしおり
  - （ウ）税務システム標準化のしおり（令和8年度のみ）
  - （エ）情報周知チラシ

## （2）封筒

- ア 土地家屋納税通知書（納付書用）及び土地家屋納税通知書（口座用）  
仕様書10（1）において作成した、土地家屋用封筒（料金後納）を用いること。
- イ 償却資産納税通知書（納付書用）及び償却資産納税通知書（口座用）  
仕様書10（1）において作成した、償却資産用封筒（料金後納）を用いること。

## （3）箱への記載

箱の側面には、郵便局が指定する内容を記載した用紙を貼付すること。  
（詳細については別途指示）

## （4）区分別把捉数等内訳票（重量帯）の作成

郵便局の指定する区分別把捉数等内訳票（重量帯）を作成すること。  
（詳細については別途指示）

## （5）件数報告

受注者は、封入封緘を行った各納税通知書の件数及び発注者の指定する内訳について、納品日の1営業日前までに発注者に報告する。

(6) 検 収

各納税通知書とも誤封入がないか又は封緘洩れがないか等を発注者の職員の立会いの上、発注者・受注者双方の職員が確認するものとする。

(7) 残部等の返却

委託業務に係る帳票等の残部については、発注者の指定する期日に発注者に全て返却すること。

なお、返却の際には返却数を示す書面をあわせて提出すること。

また、破損分については、受注者が廃棄すること。

7 印字後、住所修正や書類同封等の理由による納税通知書の引き抜きについて

(1) 引き抜き分のリスト（以下「引き抜き用リスト」という。）の引渡し

引き抜き用リストは発注者が作成し、LGWAN-ASPサービスを通じて又は印字データが入ったDVDを直接受注者に渡すことにより、第1回目は受注者に各年4月上旬（日時等詳細については別途指示）に引き渡すものとする。

第2回目は、各年4月中旬（日時等詳細については別途指示）に引き渡すものとする。

(2) 引き抜き分の処理

引き抜き分は、発注者の指定する順番に並び替え、引き抜き用リストに引き抜きの状況を記載したものととも、発注者の指定する期日までに発注者に納品するものとする。

8 スケジュールについては変更する場合がある。その場合は適宜発注者と受注者で調整しつつ業務を行うこととする。

業務スケジュール（表1）

業務スケジュールは変更となる場合があります。

工程名	2024年度（令和6年度）			2025年度（令和7年度）													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
契約・検査検収 支払				契約												検収	
納税通知書等 帳票類の作成				標準化システム運用テスト用 帳票類作成①					テスト帳票納品					令和8年度用 帳票類作成⑤			
納税通知書等印字 プログラム作成				令和8年度用 印字プログラム作成②					テスト印字④	テスト印字納品							令和8年度用 テスト印字⑥
印字データ提供								テスト印字 データ提供								テスト印字 データ提供	
納税通知書等 封入封緘業務																	
（参考） 本市・ベンダーによる システム/テスト				総合テスト（ベンダー）		操作研修（資産税課）		運用テスト（資産税課）			切替準備・リハ		移行	本番稼働		令和8年度用納付書の様式審査⑦	
								テスト用納付書の様式審査③		テスト用納付書の様式審査③							

工程名	2026年度（令和8年度）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約・検査検収 支払	支払①	検収	支払②									検収
納税通知書等 帳票類の作成										令和9年度用 帳票類作成⑤		
納税通知書等印字 プログラム作成	令和8年度用印字⑧									令和9年度用 印字プログラム作成②		令和9年度用 テスト印字⑥
印字データ提供	印字データ提供	納品⑪										テスト印字 データ提供
納税通知書等 封入封緘業務	引抜⑩	封入封緘⑨	納品⑫									
（参考） 本市・ベンダーによる システム/テスト										納付書の様式審査⑦		

工程名	2027年度（令和9年度）											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
契約・検査検収 支払	支払③	検収	支払④									検収
納税通知書等 帳票類の作成									令和10年度用 帳票類作成⑤			
納税通知書等印字 プログラム作成	令和9年度用印字⑧								令和10年度用 印字プログラム作成②			令和10年度用 テスト印字⑥
印字データ提供	印字データ提供		納品⑪									テスト印字 データ提供
納税通知書等 封入封緘業務	引抜⑩	封入封緘⑨	納品⑫									
(参考) 本市・ベンダーによる システム/テスト									納付書の様式審査⑦			

工程名	2028年度（令和10年度）		
	4月	5月	6月
契約・検査検収 支払	支払⑤	検収	支払⑥
納税通知書等 帳票類の作成			
納税通知書等印字 プログラム作成	令和10年度用印字⑧		
印字データ提供	印字データ提供		納品⑪
納税通知書等 封入封緘業務	引抜⑩	封入封緘⑨	納品⑫
(参考) 本市・ベンダーによる システム/テスト			

単位:枚(納付書はセット単位)

令和⑧・⑨・⑩年度用納税通知書等帳票類の作成	No.	印刷物の種別	寸法	用紙	刷色等	部数(テスト印字用含む)R8用	部数(テスト印字用含む)R9用	部数(テスト印字用含む)R10用
	1	土地家屋納税通知書	縦29.7cm×横21.0cm ※3	上質紙	両面印刷 表:2色(※1・赤) 裏:1色(黒)	265,000	265,000	266,000
		納付書(5枚1セット)	縦11.43cm×横21.0cm ※3	OCR72	両面印刷 MPN・CVS・eLTAX・ゆうちょ銀行に適合するもの	187,000	187,000	188,000
	2	土地家屋課税明細書	縦29.7cm×横21.0cm ※3	上質紙	両面印刷 表:2色(※1・赤) 裏:1色(※1)	270,000	270,000	271,000
	3	土地家屋用封筒(料金後納)	洋形0号 縦23.5cm×12.0cm(グラシン窓付封筒)No.1(納税通知書)、2、5、6を三つ折にしたもの、No.4をDM折にしたもの並びにNo.1(納付書)が入るサイズ	別途指定	両面印刷 表:1色(※1) 裏:1色(※1)※2	262,000	262,000	263,000
	4	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)のしおり	A3	色上質紙薄口、色は別途指定	黒DM折	260,000	260,000	261,000
	5	税務システム標準化のしおり	A4	色上質紙薄口、色は別途指定	黒三つ折	260,000		
	6	情報周知チラシ	A4	色上質紙薄口、色は別途指定	黒三つ折	260,000	260,000	261,000
	7	償却資産納税通知書	縦29.7cm×横21.0cm ※3	上質紙	両面印刷 表:2色刷(※1) 裏:1色(※1)	11,500	11,500	12,000
		納付書(5枚1セット)	縦11.43cm×横21.0cm ※3	OCR72	両面印刷 MPN・CVS・eLTAX・ゆうちょ銀行に適合するもの	7,500	7,500	8,000
8	償却資産用封筒(料金後納)	洋形0号 縦23.5cm×12.0cm(グラシン窓付封筒)No.7(納税通知書)、No.5、6、9を三つ折にしたもの及びNo.7(納付書)が入るサイズ	別途指定	両面印刷 表:1色(※1) 裏:1色(※1)※2	11,500	11,500	12,000	
9	固定資産税(償却資産)のしおり	A4	上質紙薄口、色は白	黒三つ折	11,500	11,500	12,000	

※1 刷色については、別途作成時に指示するものとする。

※2 各種封筒については、窓開部以外より内容が判読できないよう加工を施すこと。

※3 封筒に無理なく収まる範囲で、管理用のコードなどを印字するスペースを寸法外に設けることは差し支えない。

ただし、発注者に返却する帳票等の残部については、寸法・レイアウトを上記のとおりとする。

令和⑧・⑨・⑩年度用納税通知書等封入印字綴業務	No.	データ処理件名	予定処理件数 R8用	予定処理件数 R9用	予定処理件数 R10用	
	1	土地家屋納税通知書	(納付書用)及び納付書	183,000	184,000	185,000
			(口座用)	79,000	79,000	79,000
	2	土地家屋課税明細書		265,000	266,000	267,000
3	償却資産納税通知書	(納付書用)及び納付書	7,500	7,500	7,500	
		(口座用)	2,500	2,500	2,500	

# 【固定資産税】

アウトソーシング

帳票マッピング資料

帳票イメージ

仕様は変更となる場合があります。

※ No.173 都計課税有無が「0:都計課税なし」の場合、赤点線枠内の各項目は斜線(右上→左下)表示とします。

●●市 令和09年度 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)納税通知書

賦課年度 NN09年度  
通知書番号 999999999999

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN09年09月09日  
市長  
電子公印

金融機関名 ○銀行  
支店名 ○支店  
口座種別 普通  
口座番号 999999  
口座名義人 ○ 太郎  
振替方法 各期

お問い合わせ  
〒0000000-0000000  
TEL:111-111-1111 (内線:111)

①一括振替の方は、最初の振替日まで全額が引き落とされます。  
②市税等の納付には口座振替が便利です。  
③この用紙は折り畳み、汚れたりせずには保管ください。

区分	固定資産税(円)	都市計画税(円)
課税標準額		
土地	9,999,999,999.107	9,999,999,999.108
家屋	9,999,999,999.109	9,999,999,999.110
合計	9,999,999,999.112	9,999,999,999.111
税率	0.9999%	0.9999%
軽減・減免前税額	9,999,999,999.113	9,999,999,999.120
共用土地税額	9,999,999,999.114	9,999,999,999.121
軽減税額	9,999,999,999.115	9,999,999,999.122
減免税額	9,999,999,999.117	9,999,999,999.124
年税額	9,999,999,999.118	9,999,999,999.123
合計年税額	9,999,999,999.126	9,999,999,999.125

期別	納期限	納付額(円)
第1期	NN09年09月129	9,999,999,999.130
第2期	NN09年09月131	9,999,999,999.132
第3期	NN09年09月133	9,999,999,999.134
第4期	NN09年09月135	9,999,999,999.136
随時期1	NN09年09月153	9,999,999,999.154
随時期2	NN09年09月155	9,999,999,999.156

①4 正分所有資産を所有されている場合、資産の課税標準額の欄(⑩及び⑪)には、正分所有資産1個当たりの課税標準額を所有割合の比率により分割した額を表示しています。

①5 表示文字数超過(不表示立て等)

備考 1個当たりの課税標準額 99,999,999 円

**ファイル作成仕様**

ファイルは以下の仕様に準じて作成してください。

ファイル名	JEV_WK_F_TSUCHI_TK_OUT.csv
ファイル形式	CSV形式、可変長
文字コード	UTF8
区切り文字	カンマ (,)
改行コード	有 (CRLF)

**ファイル構成**

作成したデータ（ファイル）は、以下の構成としてください。

JEV\_WK\_F\_TSUCHI\_TK\_OUT.csv

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
1		山分け特定	文字	100	-			非出力
2		山分け特定名称	文字	100	-			非出力
3		フォームID	文字	100	-			非出力
4		ブッキング連番	文字	10	-			非出力
5		処理条件課税年度	数値	4,0	-			非出力
6		課税年度	文字	6	行政事務標準当用明朝	22		
7		処理条件発送日	数値	7,0	-			非出力
8		発行年月日	文字	11	行政事務標準当用明朝	18		
9		処理条件科目詳細	数値	1,0	-			非出力
10		処理条件科目詳細編集後	文字	20	-			非出力
11		処理条件賦課区	数値	6,0	-			非出力
12		処理条件賦課区編集後	文字	10	-			非出力
13		処理条件名寄番号	数値	15,0	-			非出力
14		システム日付	数値	8,0	-			非出力
15		作成日	文字	11	-			非出力
16		算定団体コード	文字	6	-			非出力
17		算定団体	文字	20	-			非出力
18		期割団体コード	文字	6	-			非出力
19		期割団体	文字	20	-			非出力
20		賦課区コード	文字	6	-			非出力
21		賦課区	文字	20	-			非出力
22		名寄番号	数値	15,0	-			非出力
23		履歴連番	数値	4,0	-			非出力
24		納税義務者宛名番号	文字	15	-			非出力
25		納税義務者持分番号	数値	2,0	-			非出力
26		科目コード	文字	4	-			非出力
27		科目	文字	20	-			非出力
28		科目詳細コード	文字	4	-			非出力
29		科目詳細	文字	20	-			非出力
30		帳票タイトル	文字	28	行政事務標準当用明朝	22		
31		自治体名	文字	7	行政事務標準当用明朝	22		
32		和暦課税年度	文字	3	-			非出力
33		和暦課税年度1	文字	12	-			非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
34		和暦課税年度2	文字	15	-			非出力
35		年度分	数値	4,0	-			非出力
36		和暦年度分	文字	3	-			非出力
37		和暦年度分1	文字	12	-			非出力
38		和暦年度分2	文字	15	-			非出力
39		納税者宛名番号	文字	15	-			非出力
40		納税者氏名_様	文字	202	-			非出力
41		納税者氏名_納	文字	202	-			非出力
42		納税者郵便番号	文字	7	-			非出力
43		納税者郵便番号BC	文字	7	-			非出力
44		納税者送付区分	文字	1	-			非出力
45		納税者町名	文字(矩形)	68	-			非出力
46		納税者番地	文字(矩形)	100	-			非出力
47		納税者方書	文字(矩形)	600	-			非出力
48		義務者氏名_様	文字(矩形)	202	-			非出力
49		義務者氏名_様分	文字(矩形)	203	-			非出力
50		義務者郵便番号	文字	7	-			非出力
51		義務者郵便番号BC	文字	7	-			非出力
52		義務者送付区分	文字	1	-			非出力
53		義務者町名	文字(矩形)	68	-			非出力
54		義務者番地	文字	100	-			非出力
55		義務者方書	文字	600	-			非出力
56		賦課年度	文字	6	行政事務標準当用明朝	18		
57		通知書番号	数値	20,0	行政事務標準当用明朝	16		
58		肩書き	文字	26	行政事務標準当用明朝	11		
59		首長名	文字	12	行政事務標準当用明朝	11		
60		電子公印	イメージ	600	行政事務標準当用明朝	-		
61		電子公印_公印省略	文字	20	-			非出力
62		通知書本文	文字	24	行政事務標準当用明朝	18		
63		問い合わせ先	文字	9	行政事務標準当用明朝	11		
64		担当部署	文字	52	行政事務標準当用明朝	11		
65		問い合わせ先_郵便番号	文字	8	行政事務標準当用明朝	11		
66		所在地	文字	52	行政事務標準当用明朝	11		

データレイアウト

項目No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
67		電話番号(内線番号)	文字	26	行政事務標準当用明朝	11		
68		教示文	文字	288	行政事務標準当用明朝	11		
69		取り扱いについての注意文	文字	32	行政事務標準当用明朝	11		
70		納付場所	文字	25	行政事務標準当用明朝	11		
71		口座振替の案内文	文字	50	行政事務標準当用明朝	11		
72		金融機関名	文字(矩形)	15	行政事務標準当用明朝	16		
73		金融機関の支店名	文字(矩形)	15	行政事務標準当用明朝	16		
74		口座番号_表示用	文字	8	行政事務標準当用明朝	16		
75		預金種別	文字	50	行政事務標準当用明朝	16		
76		口座名義人	文字(矩形)	30	行政事務標準当用明朝	16		
77		送付先_郵便番号	文字	8	行政事務標準当用明朝	9		
78		送付先_住所	文字	372	行政事務標準当用明朝	11		
79		送付先_方書	文字	600	行政事務標準当用明朝	11		
80		送付先_対象者氏名	文字	210	行政事務標準当用明朝	11		
81		送付先_氏名	文字	612	行政事務標準当用明朝	11		
82		カスタマーバーコード	文字	20	-	9		
83		QRコードデータ	文字	200	-	-		QRコード(モデル2)、エラーレベル15%、幅245
84		固定資産税_区分	文字	9	-			非出力
85		固定資産税_算出式	文字	9	-			非出力
86		固定資産税_算出式1	文字	9	-			非出力
87		固定資産税_算出式2	文字	9	-			非出力
88		固定資産税_算出式3	文字	9	-			非出力
89		固定資産税_算出式4	文字	9	-			非出力
90		固定資産税_算出式5	文字	9	-			非出力
91		固定資産税_算出式6	文字	9	-			非出力
92		固定資産税_算出式7	文字	9	-			非出力
93		固定資産税_算出式8	文字	9	-			非出力
94		固定資産税_算出式9	文字	9	-			非出力
95		固定資産税_算出式10	文字	9	-			非出力
96		固定資産税_税率	数値	4,3	行政事務標準当用明朝	18		9.999

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
97		都市計画税_算出式	文字	9	-			非出力
98		都市計画税_算出式1	文字	9	-			非出力
99		都市計画税_算出式2	文字	9	-			非出力
100		都市計画税_算出式3	文字	9	-			非出力
101		都市計画税_算出式4	文字	9	-			非出力
102		都市計画税_算出式5	文字	9	-			非出力
103		都市計画税_算出式6	文字	9	-			非出力
104		都市計画税_算出式7	文字	9	-			非出力
105		都市計画税_算出式8	文字	9	-			非出力
106		都市計画税_税率	数値	4,3	行政事務標準当用明朝	18		9.999
107		土地_固定資産税_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
108		土地_都市計画税_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
109		家屋_固定資産税_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
110		家屋_都市計画税_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
111		償却資産_固定資産税_課税標準額	数値	13,0	-			非出力
112		固定資産税_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
113		固定資産税_軽減・減免前税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
114		固定資産税_共用土地税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
115		区分所有税額 家屋固定	数値	13,0	-			非出力
116		固定資産税_軽減税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
117		固定資産税_減免税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
118		固定資産税_年税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
119		都市計画税_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
120		都市計画税_軽減・減免前税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
121		都市計画税_共用土地税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
122		区分所有税額 家屋都計	数値	13,0	-			非出力
123		都市計画税_軽減税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
124		都市計画税_減免税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
125		都市計画税_年税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
126		年税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
127		按分税額文言	文字	23	-			非出力
128		相続分割税額	数値	13,0	-			非出力
129		各期納期限1	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
130		各期税額1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
131		各期納期限2	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
132		各期税額2	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
133		各期納期限3	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
134		各期税額3	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
135		各期納期限4	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
136		各期税額4	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
137		各期納期限5	文字	11	-			非出力
138		各期税額5	数値	13,0	-			非出力
139		各期納期限6	文字	11	-			非出力
140		各期税額6	数値	13,0	-			非出力
141		各期納期限7	文字	11	-			非出力
142		各期税額7	数値	13,0	-			非出力
143		各期納期限8	文字	11	-			非出力
144		各期税額8	数値	13,0	-			非出力
145		各期納期限9	文字	11	-			非出力
146		各期税額9	数値	13,0	-			非出力
147		各期納期限10	文字	11	-			非出力
148		各期税額10	数値	13,0	-			非出力
149		各期納期限11	文字	11	-			非出力
150		各期税額11	数値	13,0	-			非出力

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
151		各期納期限12	文字	11	-			非出力
152		各期税額12	数値	13,0	-			非出力
153		随時1期納期限	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
154		随時1期税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
155		随時2期納期限	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
156		随時2期税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
157		随時3期納期限	文字	11	-			非出力
158		随時3期税額	数値	13,0	-			非出力
159		随時4期納期限	文字	11	-			非出力
160		随時4期税額	数値	13,0	-			非出力
161		随時5期納期限	文字	11	-			非出力
162		随時5期税額	数値	13,0	-			非出力
163		1棟全体の課税標準額	数値	13,0	-			非出力
164		区分所有の説明	文字	60	行政事務標準当用明朝	16		
165		区分所有に係る税額	数値	13,0	-			非出力
166		振替方法	文字	2	行政事務標準当用明朝	16		
167		報奨金	数値	13,0	-			非出力
168		備考	文字	180	行政事務標準当用明朝	11		
169		調定按分区分	文字	1	-			非出力
170		按分元共有名寄番号	数値	15,0	-			非出力
171		按分元共有持分番号	数値	2,0	-			非出力
172		按分元差引年税額	数値	13,0	-			非出力
173		都計課税有無	数値	1,0	-			非出力 ※都市計画税項目の斜線表示判定用 0:都計課税なし→斜線表示 1:都計課税あり→斜線表示不要
174		団体内外区分	文字	1	-			非出力
175		口座有無フラグ	文字	1	-			非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
176		宛名項目溢れフラグ	文字	1	-			非出力
177		DV対象フラグ	文字	1	-			非出力
178		ソート1	文字	60	-			非出力
179		ソート2	文字	60	-			非出力
180		ソート3	文字	60	-			非出力
181		ソート4	文字	60	-			非出力
182		ソート5	文字	60	-			非出力
183		ソート6	文字	60	-			非出力
184		ソート7	文字	60	-			非出力
185		ソート8	文字	60	-			非出力
186		ソート9	文字	60	-			非出力
187		ソート10	文字	60	-			非出力
188		ソート11	文字	60	-			非出力
189		ソート12	文字	60	-			非出力
190		ソート13	文字	60	-			非出力
191		ソート14	文字	60	-			非出力
192		ソート15	文字	60	-			非出力
193		ソート16	文字	60	-			非出力
194		ソート17	文字	60	-			非出力
195		ソート18	文字	60	-			非出力
196		ソート19	文字	60	-			非出力
197		ソート20	文字	60	-			非出力
198		封入封緘1	数値	1	-			非出力
199		封入封緘2	数値	1	-			非出力
200		封入封緘3	数値	1	-			非出力
201		封入封緘4	数値	1	-			非出力
202		封入封緘5	数値	1	-			非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
203		封入封緘6	数値	1	-			非出力
204		封入封緘7	数値	1	-			非出力
205		封入封緘8	数値	1	-			非出力
206		封入封緘9	数値	1	-			非出力
207		封入封緘10	数値	1	-			非出力
208		封入封緘11	数値	1	-			非出力
209		封入封緘12	数値	1	-			非出力
210		バーコード (CODE39)	数値	16	-			非出力
211		バーコード (NW7)	数値	16	-			非出力
212		作成日時	TIMESTAMP	-	-			非出力
213		更新日時	TIMESTAMP	-	-			非出力
214		更新職員キー	数値	15,0	-			非出力
215		更新端末名称	文字	32	-			非出力

帳票イメージ

仕様は変更となる場合があります。

31 ●●市 令和99年度 30 固定資産税(償却資産)納税通知書

77 888-9999  
78 ○○○○市  
79 ○○○○区  
80 ○○○○支店  
81 ○○○○課  
82 ○○○○課長

賦課年度	56 NN99年度
通知書番号	57 999999999999

62 あなたの固定資産税は次のとおりです。

8 NN●年●月●日

58 ●●市長

59 ●●●●

電子  
公印

金融機関名	72 ○○銀行
支店名	73 ○○支店
口座種別	75 普通
口座番号	74 9999**
口座名義人	76 ○○ 太郎
振替方法	188 各期

63 お問い合わせ

64 ●●●●市役所 ●●課 ●●室  
●●●●●●●●●●

65 ●●●●市 ●● 1-1-1

66 TEL 111-1111-1111 (内線1111)

67

69 納付場所  
●●●●市役所 本庁及び●●支所

70

71 ①一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。  
②市役所の納付には口座振替が便利です。  
③この通知は折り畳みたり、汚したりせずには保管ください。

区分	固定資産税(円)
課税標準額	112 9,999,999,999,999
税率	96 9.999%
軽減・減免前税額	113 9,999,999,999,999
軽減税額	116 9,999,999,999,999
減免税額	117 9,999,999,999,999
年税額	128 9,999,999,999,999

期別	納期限	納付額(円)
第1期	129 NN●年●月●日	130 9,999,999,999,999
第2期	131 NN●年●月●日	132 9,999,999,999,999
第3期	133 NN●年●月●日	134 9,999,999,999,999
第4期	135 NN●年●月●日	136 9,999,999,999,999
随時期1	153 NN●年●月●日	154 9,999,999,999,999
随時期2	155 NN●年●月●日	156 9,999,999,999,999

166 備考

88 表示文字記載欄(不表示可)

**ファイル作成仕様**

ファイルは以下の仕様に準じて作成してください。

ファイル名	JEV_WK_F_TSUCHI_S_OUT.csv
ファイル形式	CSV形式、可変長
文字コード	UTF8
区切り文字	カンマ (,)
改行コード	有 (CRLF)

**ファイル構成**

作成したデータ（ファイル）は、以下の構成としてください。

JEV\_WK\_F\_TSUCHI\_S\_OUT.csv

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
1		山分け特定	文字	100	-	-		非出力
2		山分け特定名称	文字	100	-	-		非出力
3		フォームID	文字	100	-	-		非出力
4		ブッキング連番	文字	10	-	-		非出力
5		処理条件課税年度	数値	4,0	-	-		非出力
6		課税年度	文字	6	行政事務標準当用明朝	22		
7		処理条件発送日	数値	7,0	-	-		非出力
8		発行年月日	文字	11	行政事務標準当用明朝	18		
9		処理条件科目詳細	数値	1,0	-	-		非出力
10		処理条件科目詳細編集後	文字	20	-	-		非出力
11		処理条件賦課区	数値	6,0	-	-		非出力
12		処理条件賦課区編集後	文字	10	-	-		非出力
13		処理条件名寄番号	数値	15,0	-	-		非出力
14		システム日付	数値	8,0	-	-		非出力
15		作成日	文字	11	-	-		非出力
16		算定団体コード	文字	6	-	-		非出力
17		算定団体	文字	20	-	-		非出力
18		期割団体コード	文字	6	-	-		非出力
19		期割団体	文字	20	-	-		非出力
20		賦課区コード	文字	6	-	-		非出力
21		賦課区	文字	20	-	-		非出力
22		名寄番号	数値	15,0	-	-		非出力
23		履歴連番	数値	4,0	-	-		非出力
24		納税義務者宛名番号	文字	15	-	-		非出力
25		納税義務者持分番号	数値	2,0	-	-		非出力
26		科目コード	文字	4	-	-		非出力
27		科目	文字	20	-	-		非出力
28		科目詳細コード	文字	4	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
29		科目詳細	文字	20	-	-		非出力
30		帳票タイトル	文字	28	行政事務標準当用明朝	22		
31		自治体名	文字	7	行政事務標準当用明朝	22		
32		和暦課税年度	文字	3	-	-		非出力
33		和暦課税年度1	文字	12	-	-		非出力
34		和暦課税年度2	文字	15	-	-		非出力
35		年度分	数値	4,0	-	-		非出力
36		和暦年度分	文字	3	-	-		非出力
37		和暦年度分1	文字	12	-	-		非出力
38		和暦年度分2	文字	15	-	-		非出力
39		納税者宛番号	文字	15	-	-		非出力
40		納税者氏名_様	文字	202	-	-		非出力
41		納税者氏名_納	文字	202	-	-		非出力
42		納税者郵便番号	文字	7	-	-		非出力
43		納税者郵便番号BC	文字	7	-	-		非出力
44		納税者送付区分	文字	1	-	-		非出力
45		納税者町名	文字	68	-	-		非出力
46		納税者番地	文字	100	-	-		非出力
47		納税者方書	文字	600	-	-		非出力
48		義務者氏名_様	文字	202	-	-		非出力
49		義務者氏名_様分	文字	203	-	-		非出力
50		義務者郵便番号	文字	7	-	-		非出力
51		義務者郵便番号BC	文字	7	-	-		非出力
52		義務者送付区分	文字	1	-	-		非出力
53		義務者町名	文字	68	-	-		非出力
54		義務者番地	文字	100	-	-		非出力
55		義務者方書	文字	600	-	-		非出力
56		賦課年度	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
57		通知書番号	数値	20,0	行政事務標準当用明朝	16		
58		肩書き	文字	26	行政事務標準当用明朝	11		
59		首長名	文字	12	行政事務標準当用明朝	11		
60		電子公印	文字	600	-	-		
61		電子公印_公印省略	文字	20	-	-		非出力
62		通知書本文	文字	24	行政事務標準当用明朝	11		
63		問い合わせ先	文字	9	行政事務標準当用明朝	11		
64		担当部署	文字(矩形)	52	行政事務標準当用明朝	11		
65		問い合わせ先_郵便番号	文字	8	行政事務標準当用明朝	11		
66		所在地	文字(矩形)	52	行政事務標準当用明朝	11		
67		電話番号(内線番号)	文字	26	行政事務標準当用明朝	11		
68		教示文	文字(矩形)	288	行政事務標準当用明朝	11		
69		取り扱いについての注意文	文字	32	行政事務標準当用明朝	11		
70		納付場所	文字	25	行政事務標準当用明朝	11		
71		口座振替の案内文	文字(矩形)	50	行政事務標準当用明朝	11		
72		金融機関名	文字	15	行政事務標準当用明朝	16		
73		金融機関の支店名	文字	15	行政事務標準当用明朝	16		
74		口座番号_表示用	文字	8	行政事務標準当用明朝	16		
75		預金種別	文字	50	行政事務標準当用明朝	16		
76		口座名義人	文字	30	行政事務標準当用明朝	16		
77		送付先_郵便番号	文字	8	行政事務標準当用明朝	11		
78		送付先_住所	文字	372	行政事務標準当用明朝	11		
79		送付先_方書	文字(矩形)	600	行政事務標準当用明朝	11		
80		送付先_対象者氏名	文字(矩形)	210	行政事務標準当用明朝	11		
81		送付先_氏名	文字(矩形)	612	行政事務標準当用明朝	11		
82		カスタマーバーコード	バーコード	20	-	-		
83		QRコードデータ	文字	200	-	-		
84		固定資産税_区分	文字	9	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
85		固定資産税_算出式	文字	9	-	-		非出力
86		固定資産税_算出式1	文字	9	-	-		非出力
87		固定資産税_算出式2	文字	9	-	-		非出力
88		固定資産税_算出式3	文字	9	-	-		非出力
89		固定資産税_算出式4	文字	9	-	-		非出力
90		固定資産税_算出式5	文字	9	-	-		非出力
91		固定資産税_算出式6	文字	9	-	-		非出力
92		固定資産税_算出式7	文字	9	-	-		非出力
93		固定資産税_算出式8	文字	9	-	-		非出力
94		固定資産税_算出式9	文字	9	-	-		非出力
95		固定資産税_算出式10	文字	9	-	-		非出力
96		固定資産税_税率	数値	4,3	行政事務標準当用明朝	18		9.999
97		都市計画税_算出式	文字	9	-	-		非出力
98		都市計画税_算出式1	文字	9	-	-		非出力
99		都市計画税_算出式2	文字	9	-	-		非出力
100		都市計画税_算出式3	文字	9	-	-		非出力
101		都市計画税_算出式4	文字	9	-	-		非出力
102		都市計画税_算出式5	文字	9	-	-		非出力
103		都市計画税_算出式6	文字	9	-	-		非出力
104		都市計画税_算出式7	文字	9	-	-		非出力
105		都市計画税_算出式8	文字	9	-	-		非出力
106		都市計画税_税率	数値	4,3	-	-		非出力
107		土地_固定資産税_課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力
108		土地_都市計画税_課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力
109		家屋_固定資産税_課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
110		家屋_都市計画税_課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力
111		償却資産_固定資産税_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
112		固定資産税_課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力
113		固定資産税_軽減・減免前税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
114		固定資産税_共用土地税額	数値	13,0	-	-		非出力
115		区分所有税額 家屋固定	数値	13,0	-	-		非出力
116		固定資産税_軽減税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
117		固定資産税_減免税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
118		固定資産税_年税額	数値	13,0	-	-		非出力
119		都市計画税_課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力
120		都市計画税_軽減・減免前税額	数値	13,0	-	-		非出力
121		都市計画税_共用土地税額	数値	13,0	-	-		非出力
122		区分所有税額 家屋都計	数値	13,0	-	-		非出力
123		都市計画税_軽減税額	数値	13,0	-	-		非出力
124		都市計画税_減免税額	数値	13,0	-	-		非出力
125		都市計画税_年税額	数値	13,0	-	-		非出力
126		年税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	18		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
127		按分税額文言	文字	23	-	-		非出力
128		相続分割税額	数値	13,0	-	-		非出力
129		各期納期限1	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
130		各期税額1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
131		各期納期限2	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
132		各期税額2	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
133		各期納期限3	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
134		各期税額3	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
135		各期納期限4	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
136		各期税額4	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
137		各期納期限5	文字	11	-	-		非出力
138		各期税額5	数値	13,0	-	-		非出力
139		各期納期限6	文字	11	-	-		非出力
140		各期税額6	数値	13,0	-	-		非出力
141		各期納期限7	文字	11	-	-		非出力
142		各期税額7	数値	13,0	-	-		非出力
143		各期納期限8	文字	11	-	-		非出力
144		各期税額8	数値	13,0	-	-		非出力
145		各期納期限9	文字	11	-	-		非出力
146		各期税額9	数値	13,0	-	-		非出力
147		各期納期限10	文字	11	-	-		非出力
148		各期税額10	数値	13,0	-	-		非出力
149		各期納期限11	文字	11	-	-		非出力
150		各期税額11	数値	13,0	-	-		非出力
151		各期納期限12	文字	11	-	-		非出力
152		各期税額12	数値	13,0	-	-		非出力
153		随時1期納期限	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		
154		随時1期税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
155		随時2期納期限	文字	11	行政事務標準当用明朝	16		

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
156		随時2期税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	16		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
157		随時3期納期限	文字	11	-	-		非出力
158		随時3期税額	数値	13,0	-	-		非出力
159		随時4期納期限	文字	11	-	-		非出力
160		随時4期税額	数値	13,0	-	-		非出力
161		随時5期納期限	文字	11	-	-		非出力
162		随時5期税額	数値	13,0	-	-		非出力
163		1棟全体の課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力
164		区分所有の説明	文字	60	-	-		非出力
165		区分所有に係る税額	数値	13,0	-	-		非出力
166		振替方法	文字	2	行政事務標準当用明朝	11		
167		報奨金	数値	13,0	-	-		非出力
168		備考	文字	180	行政事務標準当用明朝	11		
169		調定按分区分	文字	1	-	-		非出力
170		按分元共有名寄番号	数値	15,0	-	-		非出力
171		按分元共有持分番号	数値	2,0	-	-		非出力
172		按分元差引年税額	数値	13,0	-	-		非出力
173		都計課税有無	数値	1,0	-	-		非出力
174		団体内外区分	文字	1	-	-		非出力
175		口座有無フラグ	文字	1	-	-		非出力
176		宛名項目溢れフラグ	文字	1	-	-		非出力
177		DV対象フラグ	文字	1	-	-		非出力
178		ソート1	文字	60	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
179		ソート2	文字	60	-	-		非出力
180		ソート3	文字	60	-	-		非出力
181		ソート4	文字	60	-	-		非出力
182		ソート5	文字	60	-	-		非出力
183		ソート6	文字	60	-	-		非出力
184		ソート7	文字	60	-	-		非出力
185		ソート8	文字	60	-	-		非出力
186		ソート9	文字	60	-	-		非出力
187		ソート10	文字	60	-	-		非出力
188		ソート11	文字	60	-	-		非出力
189		ソート12	文字	60	-	-		非出力
190		ソート13	文字	60	-	-		非出力
191		ソート14	文字	60	-	-		非出力
192		ソート15	文字	60	-	-		非出力
193		ソート16	文字	60	-	-		非出力
194		ソート17	文字	60	-	-		非出力
195		ソート18	文字	60	-	-		非出力
196		ソート19	文字	60	-	-		非出力
197		ソート20	文字	60	-	-		非出力
198		封入封緘1	数値	1	-	-		非出力
199		封入封緘2	数値	1	-	-		非出力
200		封入封緘3	数値	1	-	-		非出力
201		封入封緘4	数値	1	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
202		封入封緘5	数値	1	-			非出力
203		封入封緘6	数値	1	-			非出力
204		封入封緘7	数値	1	-			非出力
205		封入封緘8	数値	1	-			非出力
206		封入封緘9	数値	1	-			非出力
207		封入封緘10	数値	1	-			非出力
208		封入封緘11	数値	1	-			非出力
209		封入封緘12	数値	1	-			非出力
210		バーコード (CODE39)	数値	16	-			非出力
211		バーコード (NW7)	数値	16	-			非出力
212		作成日時	TIMESTAMP	-	-			非出力
213		更新日時	TIMESTAMP	-	-			非出力
214		更新職員キー	数値	15,0	-			非出力
215		更新端末名称	文字	32	-			非出力



**ファイル作成仕様**

ファイルは以下の仕様に準じて作成してください。

ファイル名	JEV_WK_F_KAZEIMEISAI_OUT.csv
ファイル形式	CSV形式、可変長
文字コード	UTF8
区切り文字	カンマ (,)
改行コード	有 (CRLF)

**ファイル構成**

作成したデータ（ファイル）は、以下の構成としてください。

JEV\_WK\_F\_KAZEIMEISAI\_OUT.csv

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
1		山分け特定	文字	100	-	-		非出力
2		山分け特定名称	文字	100	-	-		非出力
3		フォームID	文字	100	-	-		非出力
4		ブッキング連番	文字	10	-	-		非出力
5		処理条件課税年度	数値	4,0	-	-		非出力
6		課税年度	文字	6	行政事務標準当用明朝	12		
7		処理条件発送日	数値	7,0	-	-		非出力
8		発行年月日	文字	11	行政事務標準当用明朝	9		
9		処理条件賦課区	数値	6,0	-	-		非出力
10		条件賦課区編集後	文字	20	-	-		非出力
11		処理条件名寄番号	数値	15,0	-	-		非出力
12		処理条件抽出日(自)	数値	8,0	-	-		非出力
13		処理条件抽出日(至)	数値	8,0	-	-		非出力
14		処理条件抽出期間	文字	40	-	-		非出力
15		算定団体コード	文字	6	-	-		非出力
16		算定団体	文字	20	-	-		非出力
17		賦課区コード	文字	6	-	-		非出力
18		賦課区	文字	20	-	-		非出力
19		年度分	数値	4,0	-	-		非出力
20		和暦課税年度	文字	3	-	-		非出力
21		和暦課税年度1	文字	12	-	-		非出力
22		和暦課税年度2	文字	15	-	-		非出力
23		和暦年度分	文字	3	-	-		非出力
24		和暦年度分1	文字	12	-	-		非出力
25		和暦年度分2	文字	15	-	-		非出力
26		名寄番号	文字	15	-	-		非出力
27		履歴連番	数値	4,0	-	-		非出力
28		納税義務者宛名番号	文字	15	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
29		納税義務者持分番号	数値	15,0	-	-		非出力
30		システム日付	数値	8,0	-	-		非出力
31		作成日	文字	11	-	-		非出力
32		帳票タイトル	文字	28	行政事務標準当用明朝	12		
33		自治体名	文字	7	-	-		非出力
34		賦課年度	文字	12	行政事務標準当用明朝	12		
35		通知書番号	数値	20,0	行政事務標準当用明朝	9		
36		肩書き	文字	26	行政事務標準当用明朝	9		
37		首長名	文字	12	行政事務標準当用明朝	9		
38		ページ	文字	15	行政事務標準当用明朝	10		
39		通しページ	文字	15	-	-		非出力
40		住所又は所在地	文字(矩形)	203	行政事務標準当用明朝	7		
41		氏名又は名称	文字(矩形)	203	行政事務標準当用明朝	7		
42		送付先_郵便番号	文字	8	-	-		非出力
43		送付先_住所	文字	372	-	-		非出力
44		送付先_方書	文字	600	-	-		非出力
45		送付先_対象者氏名	文字	210	-	-		非出力
46		送付先_氏名	文字	612	-	-		非出力
47		カスタマーバーコード	文字	20	-	-		非出力
48		QRコードデータ	文字	200	-	-		非出力
49		物件番号	数値	15,0	-	-		非出力
50		物件区分	文字	2	-	-		非出力
51		資産区分土地家屋の別	文字	2	行政事務標準当用明朝	8		
52		土地_登記情報_氏名又は名称	文字(矩形)	120	-	-		非出力
53		大字コード	文字	6	-	-		非出力
54		小字コード	文字	6	-	-		非出力
55		地番本番記号前	文字	3	-	-		非出力
56		地番本番	数値	5,0	-	-		非出力

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
57		地番本番記号後	文字	3	-	-		非出力
58		地番枝1記号前	文字	3	-	-		非出力
59		地番枝1	数値	5,0	-	-		非出力
60		地番枝1記号後	文字	3	-	-		非出力
61		地番枝2記号前	文字	3	-	-		非出力
62		地番枝2	数値	5,0	-	-		非出力
63		地番枝2記号後	文字	3	-	-		非出力
64		地番枝3記号前	文字	3	-	-		非出力
65		地番枝3	数値	5,0	-	-		非出力
66		地番枝3記号後	文字	3	-	-		非出力
67		地番枝4記号前	文字	3	-	-		非出力
68		地番枝4	数値	5,0	-	-		非出力
69		地番枝4記号後	文字	3	-	-		非出力
70		地番枝5記号前	文字	3	-	-		非出力
71		地番枝5	数値	5,0	-	-		非出力
72		地番枝5記号後	文字	3	-	-		非出力
73		地番特殊1	文字	3	-	-		非出力
74		地番特殊2	文字	3	-	-		非出力
75		土地_現況情報_所在地	文字(矩形)	120	行政事務標準当用明朝	8		
76		土地_登記情報_不動産番号	文字	13	行政事務標準当用明朝	6		
77		登記地目コード	文字	3	-	-		非出力
78		登記情報_地目	文字	200	行政事務標準当用明朝	6		
79		課税地目	文字	3	-	-		非出力
80		表示用課税地目	文字	3	-	-		非出力
81		評価地目	文字	3	-	-		非出力
82		特殊地目	文字	3	-	-		非出力
83		現況情報_地目	文字	200	行政事務標準当用明朝	6		
84		登記情報_地積	数値	10,2	行政事務標準当用明朝	7		ZZ,ZZZ,ZZ9.99

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
85		現況情報_地積	数値	10,2	行政事務標準当用明朝	7		ZZ,ZZZ,ZZ9.99
86		課税地積小規模住宅用地地積	数値	10,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ,ZZZ,ZZ9.99
87		課税地積一般住宅用地地積	数値	10,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ,ZZZ,ZZ9.99
88		課税地積のうち上記以外の地積	数値	10,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ,ZZZ,ZZ9.99
89		区分所有持分分子	数値	15,0	-	-		非出力
90		区分所有持分分母	数値	15,0	-	-		非出力
91		家屋敷地に供する土地持分割合	文字	33	行政事務標準当用明朝	8		
92		非課税措置の適用を受ける地積	数値	10,2	行政事務標準当用明朝	7		ZZ,ZZZ,ZZ9.99
93		非課税類型	数値	5,0	-	-		非出力
94		土地_非課税措置の類型	文字	30	-	-		非出力
95		非課税適用開始年度	数値	4,0	-	-		非出力
96		非課税適用終了年度	数値	4,0	-	-		非出力
97		土地_現況情報_評価額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
98		土地_備考1	文字(矩形)	50	行政事務標準当用明朝	6		
99		家屋_登記情報_氏名又は名称	文字(矩形)	120	-	-		非出力
100		家屋_現況情報_所在地	文字(矩形)	120	行政事務標準当用明朝	8		
101		家屋_登記情報_不動産番号	文字	13	行政事務標準当用明朝	6		
102		家屋番号本番記号前	文字	3	-	-		非出力
103		家屋番号本番	数値	5,0	-	-		非出力
104		家屋番号本番記号後	文字	3	-	-		非出力
105		家屋番号枝1記号前	文字	3	-	-		非出力
106		家屋番号枝1	数値	5,0	-	-		非出力
107		家屋番号枝1記号後	文字	3	-	-		非出力
108		家屋番号枝2記号前	文字	3	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
109		家屋番号枝2	数値	5,0	-	-		非出力
110		家屋番号枝2記号後	文字	3	-	-		非出力
111		家屋番号枝3記号前	文字	3	-	-		非出力
112		家屋番号枝3	数値	5,0	-	-		非出力
113		家屋番号枝3記号後	文字	3	-	-		非出力
114		家屋番号枝4記号前	文字	3	-	-		非出力
115		家屋番号枝4	数値	5,0	-	-		非出力
116		家屋番号枝4記号後	文字	3	-	-		非出力
117		家屋番号枝5記号前	文字	3	-	-		非出力
118		家屋番号枝5	数値	5,0	-	-		非出力
119		家屋番号枝5記号後	文字	3	-	-		非出力
120		家屋番号特殊1	文字	3	-	-		非出力
121		家屋番号特殊2	文字	3	-	-		非出力
122		家屋番号	文字	50	行政事務標準当用明朝	8		
123		建築年月日	数値	8,0	-	-		非出力
124		改築年月日	数値	8,0	-	-		非出力
125		増築年月日	数値	8,0	-	-		非出力
126		建築年	文字	11	行政事務標準当用明朝	6		
127		附属家フラグ	文字	1	-	-		非出力
128		主棟と附属棟の別	文字	3	-	-		非出力
129		構造コード	文字	3	-	-		非出力
130		構造	文字	200	行政事務標準当用明朝	6		
131		種類コード	文字	3	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
132		種類	文字	200	行政事務標準当用明朝	6		
133		用途コード	文字	3	-	-		非出力
134		用途コード2	文字	3	-	-		非出力
135		用途コード3	文字	3	-	-		非出力
136		用途	文字	200	行政事務標準当用明朝	6		
137		屋根コード1	文字	3	-	-		非出力
138		屋根コード2	文字	3	-	-		非出力
139		屋根コード3	文字	3	-	-		非出力
140		屋根	文字	200	行政事務標準当用明朝	8		
141		地上階数	数値	2,0	-	-		非出力
142		地下階数	数値	1,0	-	-		非出力
143		階層	文字	4	行政事務標準当用明朝	8		
144		増改築フラグ	文字	1	-	-		非出力
145		増改築区分	文字	200	-	-		非出力
146		区分所有家屋の持分割合	文字	33	-	-		非出力
147		登記情報_床面積	数値	9,2	行政事務標準当用明朝	7		Z,ZZZ,ZZ9.99
148		現況情報_床面積	数値	9,2	行政事務標準当用明朝	7		Z,ZZZ,ZZ9.99
149		家屋_備考1	文字(矩形)	50	行政事務標準当用明朝	6		
150		非課税措置の適用を受ける床面積	数値	9,2	行政事務標準当用明朝	7		Z,ZZZ,ZZ9.99
151		家屋_非課税措置の種類	文字	30	-	-		非出力
152		家屋_現況情報_評価額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZ9
153		所有家屋専有部評価相当額	数値	13,0	-	-		非出力
154		所有家屋専有部評価相当額補正後	数値	13,0	-	-		非出力

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
155		固定資産税_小規模住宅用地負担水準	数値	5,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ9,99
156		固定資産税_一般住宅用地負担水準	数値	5,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ9,99
157		固定資産税_上記以外の負担水準	数値	5,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ9,99
158		都市計画税_小規模住宅用地負担水準	数値	5,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ9,99
159		都市計画税_一般住宅用地負担水準	数値	5,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ9,99
160		都市計画税_上記以外の負担水準	数値	5,2	行政事務標準当用明朝	6		ZZ9,99
161		固定資産税_本則課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
162		都市計画税_本則課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
163		土地_固定_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
164		固定資産税_前年度課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
165		家屋_固定_課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力
166		固定資産税_課税標準額補正後	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
167		土地_都計_課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
168		都市計画税_前年度課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
169		家屋_都計_課税標準額	数値	13,0	-	-		非出力
170		都市計画税_課税標準額補正後	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
171		固定資産税_小規模住宅用地課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
172		固定資産税_一般住宅用地課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
173		固定資産税_上記以外の課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
174		都市計画税_小規模住宅用地課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
175		都市計画税_一般住宅用地課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
176		都市計画税_上記以外の課税標準額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
177		特例根拠	文字	5	-	-		非出力

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
178		土地_課税標準の特例措置の種類	文字	30	-	-		非出力
179		特例適用開始年度	数値	4,0	-	-		非出力
180		特例適用終了年度	数値	4,0	-	-		非出力
181		特例面積	数値	9,2	-	-		非出力
182		減免根拠	文字	5	-	-		非出力
183		土地_減免措置の種類	文字	30	-	-		非出力
184		減免適用開始年度	数値	4,0	-	-		非出力
185		減免適用終了年度	数値	4,0	-	-		非出力
186		減免面積	数値	9,2	-	-		非出力
187		不均一課税根拠	文字	5	-	-		非出力
188		土地_不均一課税措置の種類	文字	30	-	-		非出力
189		不均一課税適用開始年度	数値	4,0	-	-		非出力
190		不均一課税適用終了年度	数値	4,0	-	-		非出力
191		不均一課税面積	数値	9,2	-	-		非出力
192		土地_固定資産税_軽減税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
193		土地_都市計画税_軽減税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
194		家屋_課税標準の特例措置の種類	文字	30	-	-		非出力
195		家屋_税額の減額措置の種類	文字	30	-	-		非出力
196		家屋_減免措置の種類	文字	30	-	-		非出力
197		家屋_不均一課税措置の種類	文字	30	-	-		非出力
198		家屋_固定資産税_軽減税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
199		家屋_都市計画税_軽減税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
200		軽減根拠	文字	5	-	-		非出力

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
201		軽減適用開始年度	数値	4,0	-	-		非出力
202		軽減適用終了年度	数値	4,0	-	-		非出力
203		軽減戸数	数値	3,0	-	-		非出力
204		軽減面積	数値	9,2	-	-		非出力
205		新築住宅特例適用最終年の表示	文字	8	-	-		非出力
206		土地_固定資産税_減免税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
207		土地_都市計画税_減免税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
208		家屋_固定資産税_減免税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
209		家屋_都市計画税_減免税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
210		土地_固定資産税_相当税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
211		家屋_固定資産税_相当税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
212		土地_都市計画税_相当税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
213		家屋_都市計画税_相当税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	6		Z,ZZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
214		合計筆数	文字	3	-	-		非出力
215		合計棟数	文字	3	-	-		非出力
216		共通_備考	文字	250	-	-		非出力
217		調定按分区分	文字	1	-	-		非出力
218		按分元共有名寄番号	数値	15,0	-	-		非出力
219		按分元共有持分番号	数値	2,0	-	-		非出力
220		按分元差引年税額	数値	13,0	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
221		都計課税有無	数値	1,0	-	-		非出力 ※都市計画税項目の斜線表示判定用 0:都計課税なし→斜線表示 1:都計課税あり→斜線表示不要
222		団体内外区分	文字	1	-	-		非出力
223		口座有無フラグ	文字	1	-	-		非出力
224		宛名項目溢れフラグ	文字	1	-	-		非出力
225		DV対象フラグ	文字	1	-	-		非出力
226		ソート1	文字	60	-	-		非出力
227		ソート2	文字	60	-	-		非出力
228		ソート3	文字	60	-	-		非出力
229		ソート4	文字	60	-	-		非出力
230		ソート5	文字	60	-	-		非出力
231		ソート6	文字	60	-	-		非出力
232		ソート7	文字	60	-	-		非出力
233		ソート8	文字	60	-	-		非出力
234		ソート9	文字	60	-	-		非出力
235		ソート10	文字	60	-	-		非出力
236		ソート11	文字	60	-	-		非出力
237		ソート12	文字	60	-	-		非出力
238		ソート13	文字	60	-	-		非出力
239		ソート14	文字	60	-	-		非出力
240		ソート15	文字	60	-	-		非出力

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
241		ソート16	文字	60	-	-		非出力
242		ソート17	文字	60	-	-		非出力
243		ソート18	文字	60	-	-		非出力
244		ソート19	文字	60	-	-		非出力
245		ソート20	文字	60	-	-		非出力
246		封入封緘1	数値	1	-			非出力
247		封入封緘2	数値	1	-			非出力
248		封入封緘3	数値	1	-			非出力
249		封入封緘4	数値	1	-			非出力
250		封入封緘5	数値	1	-			非出力
251		封入封緘6	数値	1	-			非出力
252		封入封緘7	数値	1	-			非出力
253		封入封緘8	数値	1	-			非出力
254		封入封緘9	数値	1	-			非出力
255		封入封緘10	数値	1	-			非出力
256		封入封緘11	数値	1	-			非出力
257		封入封緘12	数値	1	-			非出力
258		バーコード (CODE39)	数値	16	-			非出力
259		バーコード (NW7)	数値	16	-			非出力
260		作成日時	TIMESTAMP	-	-			非出力
261		更新日時	TIMESTAMP	-	-			非出力
262		更新職員キー	数値	15,0	-			非出力
263		更新端末名称	文字	32	-			非出力

**帳票イメージ**

仕様は変更となる場合があります。

The diagram illustrates the layout of a tax payment slip (納付書) with various fields and dimensions. Key elements include:

- Administrative Information:** Fields for administrative numbers (e.g., 77, 69, 34, 99900, 49-10P(23), 50XXXX, 53), and logos for 'ay-easy' and 'カク公'.
- Amounts:** Fields for tax amount (108), surcharge (111), and total amount (118).
- Identification:** Fields for identification numbers (127, 128, 139, 135, 136, 137, 140) and a barcode (131).
- Dimensions:** Various dimensions are specified in millimeters (e.g., 8.5mm, 3.3mm, 28mm, 31mm, 20mm, 5mm, 10mm).
- Stamps and Markings:** Fields for stamps (114, 141) and a '額取日付印' (Stamp of Date of Payment).
- Non-Printed Area (MPN):** A section labeled '非印字領域 (MPNの場合)' with a height of 10mm.

**ファイル作成仕様**

ファイルは以下の仕様に準じて作成してください。

ファイル名	JEV_WK_F_NOFUSHO_OUT.csv
ファイル形式	CSV形式、可変長
文字コード	UTF8
区切り文字	カンマ (,)
改行コード	有 (CRLF)

**ファイル構成**

作成したデータ（ファイル）は、以下の構成としてください。

JEV\_WK\_F\_NOFUSHO\_OUT.csv

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
1		山分け特定	文字	100	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
2		山分け特定名称	文字	100	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
3		フォームID	文字	100	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
4		ブッキング連番	文字	10	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
5		処理条件課税年度	数値	4,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
6		処理条件課税年度編集後	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
7		処理条件発送日	数値	7,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
8		処理条件発送日編集後	文字	11	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
9		処理条件科目詳細	数値	1,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
10		処理条件科目詳細編集後	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
11		処理条件賦課区	数値	6,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
12		処理条件賦課区編集後	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
13		処理条件名寄番号	数値	15,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
14		システム日付	数値	8,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
15		作成日	文字	11	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
16		算定団体コード	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
17		算定団体	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
18		期割団体コード	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
19		期割団体	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
20		賦課区コード	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
21		賦課区	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
22		名寄番号	数値	15,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
23		履歴連番	数値	4,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
24		納税義務者宛名番号	文字	15	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
25		納税義務者持分番号	数値	2,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
26		送付先_郵便番号	文字	8	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
27		送付先_住所	文字	372	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
28		送付先_方書	文字	600	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
29		送付先_対象者氏名	文字	210	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
30		送付先_氏名	文字	612	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
31		カスタマーバーコード	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
32		QRコードデータ	文字	200	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
33		払込書ID	文字	2	OCR-B	12		非出力項目
34		帳票タイトル	文字(矩形)	28	行政事務標準当用明朝	7		納入済通知書印字項目
35		原符_帳票タイトル	文字(矩形)	21	行政事務標準当用明朝	8		非出力項目
36		領収書タイトル	文字	11	行政事務標準当用明朝	6		非出力項目
37		領収書本文	文字	16	行政事務標準当用明朝	6		非出力項目
38		払込料金負担区分	文字(矩形)	15	行政事務標準当用明朝	6		納入済通知書印字項目
39		原符_払込料金負担区分	文字(矩形)	15	行政事務標準当用明朝	6		原符印字項目
40		加入者名	文字(矩形)	15	行政事務標準当用明朝	6		納入済通知書印字項目
41		原符_加入者名	文字	15	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
42		領収書_加入者名	文字	15	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
43		加入者口座番号	文字	14	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
44		口座番号	文字	14	行政事務標準当用明朝	7		納入済通知書印字項目
45		原符_口座番号	文字	14	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
46		領収書_口座記号番号	文字	14	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
47		収納機関番号	文字	5	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目
48		原符_収納機関番号	文字	5	行政事務標準当用明朝	8		非出力項目
49		納付番号	文字	20	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目
50		確認番号	文字	6	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目
51	1	通知書を特定する番号	文字(矩形)	40	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
	2	通知書を特定する番号	文字(矩形)	40	行政事務標準当用明朝	5		領収書印字項目
52		納付方法	文字	3	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
53		納付区分	文字	3	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
54		通知書番号	数値	20,0	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目
55		原符_通知書番号	数値	20,0	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
56		領収書_通知書番号	数値	20,0	行政事務標準当用明朝	5		領収書印字項目
57		和暦課税年度	文字	3	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
58		和暦課税年度1	文字	12	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
59		和暦課税年度2	文字	15	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
60		賦課年度	文字	6	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目
61		原符_賦課年度	文字	6	行政事務標準当用明朝	8		非出力項目
62		年度分	数値	4,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
63		和暦年度分	文字	3	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
64		和暦年度分1	文字	12	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
65		和暦年度分2	文字	15	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
66		課税内容_年度・税目・期別	文字	30	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
67		課税年度	文字	9	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目
68		原符_課税年度	文字	9	行政事務標準当用明朝	8		非出力項目
69	1	課税内容_賦課年度・課税年度	文字	15	行政事務標準当用明朝	7		納入済通知書出力項目
	2	課税内容_賦課年度・課税年度	文字	15	行政事務標準当用明朝	8		原符出力項目
	3	課税内容_賦課年度・課税年度	文字	15	行政事務標準当用明朝	5		領収書印字項目
70		科目コード	文字	4	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
71		税目	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
72		科目詳細コード	文字	4	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
73		科目詳細	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
74		前納報奨金	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
75		論理期別1	数値	2,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
76		調定額1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
77		収納額1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
78		納付額1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
79		督促手数料1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
80		延滞金1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
81		合計金額1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
82		表示期別1	文字	3	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
83		表示期別漢字1	文字	4	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
84		納期限1	文字	11	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
85		納期限開始1	文字	11	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
86		納付書OCRID_1	文字	2	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
87		納付書OCR1_1	文字	39	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
88		納付書OCR2_1	文字	44	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
89		納付書B_CD_1	文字	50	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
90		確認番号_1	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
91		納付書QR情報_1	文字	50	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
92		納付書EL番号_1	文字	5	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
93		期別	文字	4	行政事務標準当用明朝	7		納入済通知書印字項目
94		原符_期別	文字	4	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
95	1	課税内容_税目・期別	文字	15	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
	2	課税内容_税目・期別	文字	15	行政事務標準当用明朝	5		領収書印字項目
96		納期限_元号	文字	2	行政事務標準当用明朝	7		納入済通知書印字項目
97		納期限_年月日	文字	9	行政事務標準当用明朝	7		納入済通知書印字項目
98		原符_納期限_元号	文字	2	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
99		原符_納期限_年月日	文字	9	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
100		領収書_納期限_元号	文字	2	行政事務標準当用明朝	5		領収書印字項目
101		領収書_納期限_年月日	文字	9	行政事務標準当用明朝	5		領収書印字項目
102		MTID	文字	2	OCRB	-		諸元表文字サイズ：「OCR-Bサイズ」
103		OCR文字1	文字	39	OCRB	-		諸元表文字サイズ：「OCR-Bサイズ」
104		OCR文字2	文字	44	OCRB	-		諸元表文字サイズ：「OCR-Bサイズ」

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
105		納入済通知書_税額_タイトル	文字	3	行政事務標準当用明朝	6		非出力項目
106		原符_税額_タイトル	文字	3	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
107		領収書_税額_タイトル	文字	3	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
108		納入済通知書_税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
109		原符_税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
110		領収書_税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	5		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
111		納入済通知書_延滞金	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
112		原符_延滞金	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
113		領収書_延滞金額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	5		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
114		納入済通知書_督促手数料	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ9
115		原符_督促手数料	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ9
116		領収書_督促手数料	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	5		ZZ9
117		納入済通知書_合計金額1	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
118		納入済通知書_合計金額2	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
119		原符_合計金額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	8		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
120		領収書_合計金額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	5		ZZ,ZZZ,ZZZ,ZZ9
121		指定期限_元号	文字	2	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目
122		指定期限_年月日	文字	9	行政事務標準当用明朝	8		納入済通知書印字項目
123		原符_指定期限_元号	文字	2	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
124		原符_指定期限_年月日	文字	9	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
125		領収書_指定期限_元号	文字	2	行政事務標準当用明朝	5		領収書印字項目
126		領収書_指定期限_年月日	文字	9	行政事務標準当用明朝	5		領収書印字項目
127		コンビニバーコード	バーコード	50	-	-		サイズ：縦幅 19mm、横幅 55mm バーコード種別：CVSEAN128
128		理由文言	文字(矩形)	50	行政事務標準当用明朝	7		No127 コンビニバーコードが空白の場合、その理由を出力する。
129		バーコード使用期限_元号	文字	2	行政事務標準当用明朝	5		納入済通知書印字項目

データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
130		バーコード使用期限_年月日	文字	9	行政事務標準当用明朝	5		納入済通知書印字項目
131		地方税統一次元コード	文字	255	-	-		サイズ：縦幅 16mm、横幅 16mm バーコード種別：QRコード（モデル2） 誤り訂正比率：15%
132		納入済通知書_納税義務者名	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
133		原符_納税義務者名_タイトル	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
134		領収書_納税義務者名_タイトル	文字	6	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
135		納税義務者氏名・名称	文字（矩形）	203	行政事務標準当用明朝	6		納入済通知書印字項目
136		原符_納税義務者氏名・名称	文字（矩形）	203	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
137		領収書_納税義務者	文字（矩形）	203	行政事務標準当用明朝	4		領収書印字項目
138		市町村_団体コード	文字	6	行政事務標準当用明朝	8		非出力項目
139		収納代行会社名	文字	15	行政事務標準当用明朝	6		納入済通知書印字項目
140		原符_収納代行会社名	文字（矩形）	15	行政事務標準当用明朝	7		原符印字項目
141		領収書_収納代行	文字	15	行政事務標準当用明朝	4		領収書印字項目
142		領収書_交付日_元号	文字	2	行政事務標準当用明朝	4		領収書印字項目
143		領収書_交付日_年月日	文字	9	行政事務標準当用明朝	4		領収書印字項目
144		保管場所	文字	15	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
145		原符_保管場所	文字	15	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
146		領収書_保管場所	文字	15	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
147		ATM読み取り不可	文字	20	行政事務標準当用明朝	6		非出力項目
148		取りまとめ郵便局郵便番号	文字	7	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
149		公金とりまとめ店	文字	25	行政事務標準当用明朝	6		非出力項目
150		備考1	文字	18	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
151		備考2	文字	18	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
152		備考3	文字	18	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
153		備考4	文字	18	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
154		備考5	文字	18	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
155		原符_備考欄	文字(矩形)	18	行政事務標準当用明朝	8		原符印字項目
156		領収書_備考欄	文字(矩形)	18	行政事務標準当用明朝	6		領収書印字項目
157		調定按分区分	文字	1	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
158		按分元共有名寄番号	数値	15,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
159		按分元共有持分番号	数値	2,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
160		按分元差引年税額	数値	13,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
161		団体内外区分	文字	1	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
162		納税組合コード	文字	2	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
163		納税組合	文字	20	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
164		宛名項目溢れフラグ	文字	1	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
165		DV対象フラグ	文字	1	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
166		ソート1	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
167		ソート2	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
168		ソート3	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
169		ソート4	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
170		ソート5	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
171		ソート6	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
172		ソート7	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
173		ソート8	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
174		ソート9	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
175		ソート10	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
176		ソート11	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
177		ソート12	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
178		ソート13	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
179		ソート14	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
180		ソート15	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
181		ソート16	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
182		ソート17	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
183		ソート18	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
184		ソート19	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
185		ソート20	文字	60	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
186		封入封緘1	数値	1	-			非出力
187		封入封緘2	数値	1	-			非出力
188		封入封緘3	数値	1	-			非出力
189		封入封緘4	数値	1	-			非出力
190		封入封緘5	数値	1	-			非出力
191		封入封緘6	数値	1	-			非出力
192		封入封緘7	数値	1	-			非出力
193		封入封緘8	数値	1	-			非出力
194		封入封緘9	数値	1	-			非出力
195		封入封緘10	数値	1	-			非出力
196		封入封緘11	数値	1	-			非出力
197		封入封緘12	数値	1	-			非出力
198		バーコード (CODE39)	数値	16	-			非出力
199		バーコード (NW7)	数値	16	-			非出力
208		作成日時	文字	-	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
209		更新日時	文字	-	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
210		更新職員キー	数値	15,0	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
211		更新端末名称	文字	32	行政事務標準当用明朝	11		非出力項目
以下は業者様にてご対応いただく項目となります								
200		ページマーク	イメージ	-	-	-		非出力項目

## データレイアウト

項目 No.	枝番	項目名	データ型	桁数	フォント		配置	備考
					種類	サイズ		
201		eLマーク	イメージ	-	-	-		イメージ作成時に追加出力。
202		納入済通知書_延滞金_タイトル	文字	4	行政事務標準当用明朝	6		イメージ作成時に追加出力。固定文言「延滞金」を印字する。
203		原符_延滞金_タイトル	文字	4	行政事務標準当用明朝	6		イメージ作成時に追加出力。固定文言「延滞金」を印字する。
204		領収書_延滞金_タイトル	文字	4	行政事務標準当用明朝	5		イメージ作成時に追加出力。固定文言「延滞金」を印字する。
205		eL-QRマーク	文字	5	行政事務標準当用明朝	5		イメージ作成時に追加出力。 固定文言「eL-QR」を印字する。
206		印字位置合わせマーク	文字	1	行政事務標準当用明朝	6		イメージ作成時に追加出力。納入済通知書と原符の間にある□(刷り込み印字)に"X"を印字する。
207		原符_ペイジーマーク	イメージ	-	-	-		非出力項目

●●市 令和99年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）納税通知書

999-9999  
 ○○県○○市○○1丁目  
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
 △△△△マンションXXXX号室  
 ○○○○  
 行政 太郎 様  
 (宛名 次郎 様分)  
 |■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■|

賦課年度	NN99年度
通知書番号	99999999999999

あなたの固定資産税・都市計画税は次のとおりです。

NN●年●月●日  
 ●●市長  
 ●● ●●  
 電子公印

金融機関名	○○銀行
支店名	○○支店
口座種別	普通
口座番号	9999***
口座名義人	○○ 太郎
振替方法	各期

○お問い合わせ

●●●市役所 ●●課 ●●係  
 999-99999  
 ●●県●●市●●1-1-1  
 TEL111-111-1111 (内線1111)  
 納付場所  
 ●●市役所 本庁及び●●支所

- ◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
- ◎市税等の納付には口座振替が便利です。
- ◎この用紙は折り曲げたり、汚したりせずに保管ください。

区分	固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
課税標準額	土地 A 9,999,999,999,999	B 9,999,999,999,999
	家屋 C 9,999,999,999,999	D 9,999,999,999,999
	合計 E=①+② 9,999,999,999,999	F=③+④ 9,999,999,999,999
税率	G 9.999%	H 9.999%
軽減・減免前税額 I=⑤×G	J 9,999,999,999,999	K=N×L×M 9,999,999,999,999
共用土地税額	O 9,999,999,999,999	P 9,999,999,999,999
軽減税額	Q 9,999,999,999,999	R 9,999,999,999,999
減免税額	S 9,999,999,999,999	T 9,999,999,999,999
年税額	U=⑥-⑦-⑧-⑨ 9,999,999,999,999	V=⑩-⑪-⑫-⑬ 9,999,999,999,999
合計年税額	W 9,999,999,999,999	X 9,999,999,999,999

期別	納期限	納付額 (円)
第1期	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
第2期	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
第3期	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
第4期	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
随時期1	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
随時期2	NN●年●月●日	9,999,999,999,999

教示文等記載欄（不服申立て等）

区分所有家屋を所有されている場合、家屋の課税標準額の欄（B及びK）には、区分所有家屋1棟全体の課税標準額を専有部分の床面積の割合により按分した額を表示しています。

備考	1棟全体の課税標準額 99,999,999 円
----	-------------------------

297mm

210mm

納税通知書 (A4縦) (表面)

仕様は変更となる場合があります。

●●市 令和99年度 固定資産税（償却資産）納税通知書

999-9999  
●●県●●市●●1丁目  
●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●  
△△△△マンションXXXX号室  
●●●●●●  
行政 太郎 様  
(宛名 次郎 様分)  
|||||

賦課年度	NN99年度
通知書番号	99999999999999

あなたの固定資産税は次のとおりです。

NN●年●月●日

●●市長  
●● ●●

電子  
公印

金融機関名	●●銀行
支店名	●●支店
口座種別	普通
口座番号	9999***
口座名義人	●● 太郎
振替方法	各期

○お問い合わせ

●●●市役所 ●●課 ●●係  
999-99999  
●●県●●市●●1-1-1 納付場所  
TEL111-111-1111 (内線1111) ●●市役所 本庁及び●●支所

- ◎一括振替の方は、最初の振替日で金額が引き落とされます。
- ◎市税等の納付には口座振替が便利です。
- ◎この用紙は折り曲げたり、汚したりせずに保管ください。

区分	固定資産税（円）
課税標準額 <sup>A</sup>	9,999,999,999,999
税率	9.999%
軽減・減免前税額 <sup>C=A×B</sup>	9,999,999,999,999
軽減税額 <sup>D</sup>	9,999,999,999,999
減免税額 <sup>E</sup>	9,999,999,999,999
年税額 <sup>F=C-D-E</sup>	9,999,999,999,999

期別	納期限	納付額（円）
第1期	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
第2期	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
第3期	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
第4期	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
随時期1	NN●年●月●日	9,999,999,999,999
随時期2	NN●年●月●日	9,999,999,999,999

備考	
----	--

教示文等記載欄（不服申立て等）

297mm

210mm

納税通知書（A4縦）（表面）

仕様は変更となる場合があります。

NN99年度（賦課年度 NN99年度）固定資産税・都市計画税  
 （土地・家屋）課税明細書

NN●年●月●日

●●●長（職務代理者） ●● ●●

NN/NN ページ

納税義務者	住所又は所在地	通知書番号	99999999999999999999
	氏名又は名称		

区分	土地又は家屋の所在地	登記地目又は種類・用途	登記地積又は床面積 (㎡)	建築年	不動産番号	課税標準額 (円)		本則課税標準額 (円)			
						前年度課税標準額又は比準課税標準額 (円)	軽減税額 (円)	前年度課税標準額又は比準課税標準額 (円)	相当税額 (円)		
土地	所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	雑種地	7,777,779.99		XXXXXXXXXX	固定	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						都計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						小規模住宅用地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						一般住宅用地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						上記以外の土地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						合計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
土地	所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	雑種地	7,777,779.99		XXXXXXXXXX	固定	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						都計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						小規模住宅用地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						一般住宅用地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						上記以外の土地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						合計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
土地	所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	雑種地	7,777,779.99		XXXXXXXXXX	固定	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						都計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						小規模住宅用地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						一般住宅用地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						上記以外の土地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						合計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
土地	所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	雑種地	7,777,779.99		XXXXXXXXXX	固定	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						都計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						小規模住宅用地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						一般住宅用地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						上記以外の土地	7,777,779.9	9,999,999,999.999	779.99	9,999,999,999.999	779.99
						合計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
家屋	所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	住宅	7,777,779.99	平成30年	XXXXXXXXXX	固定	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						都計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						小規模住宅用地					
						一般住宅用地					
						上記以外の土地					
						合計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
家屋	所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	住宅	7,777,779.99	平成30年	XXXXXXXXXX	固定	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						都計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						小規模住宅用地					
						一般住宅用地					
						上記以外の土地					
						合計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
家屋	所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	住宅	7,777,779.99	平成30年	XXXXXXXXXX	固定	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						都計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						小規模住宅用地					
						一般住宅用地					
						上記以外の土地					
						合計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
家屋	所在地XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX	住宅	7,777,779.99	平成30年	XXXXXXXXXX	固定	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						都計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		
						小規模住宅用地					
						一般住宅用地					
						上記以外の土地					
						合計	9,999,999,999.999		9,999,999,999.999		

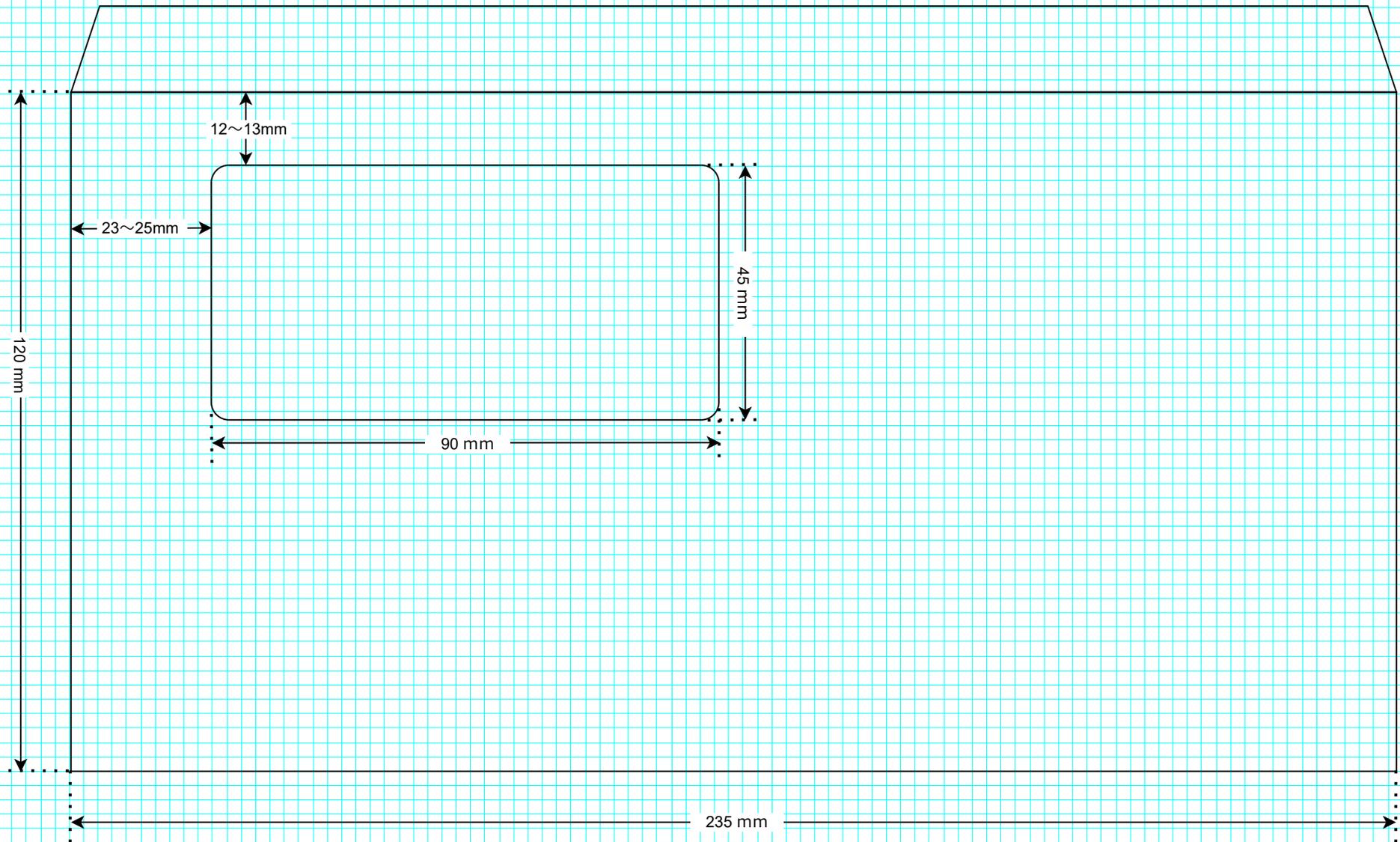
297mm

210mm

課税明細書 (A4縦) (表面)

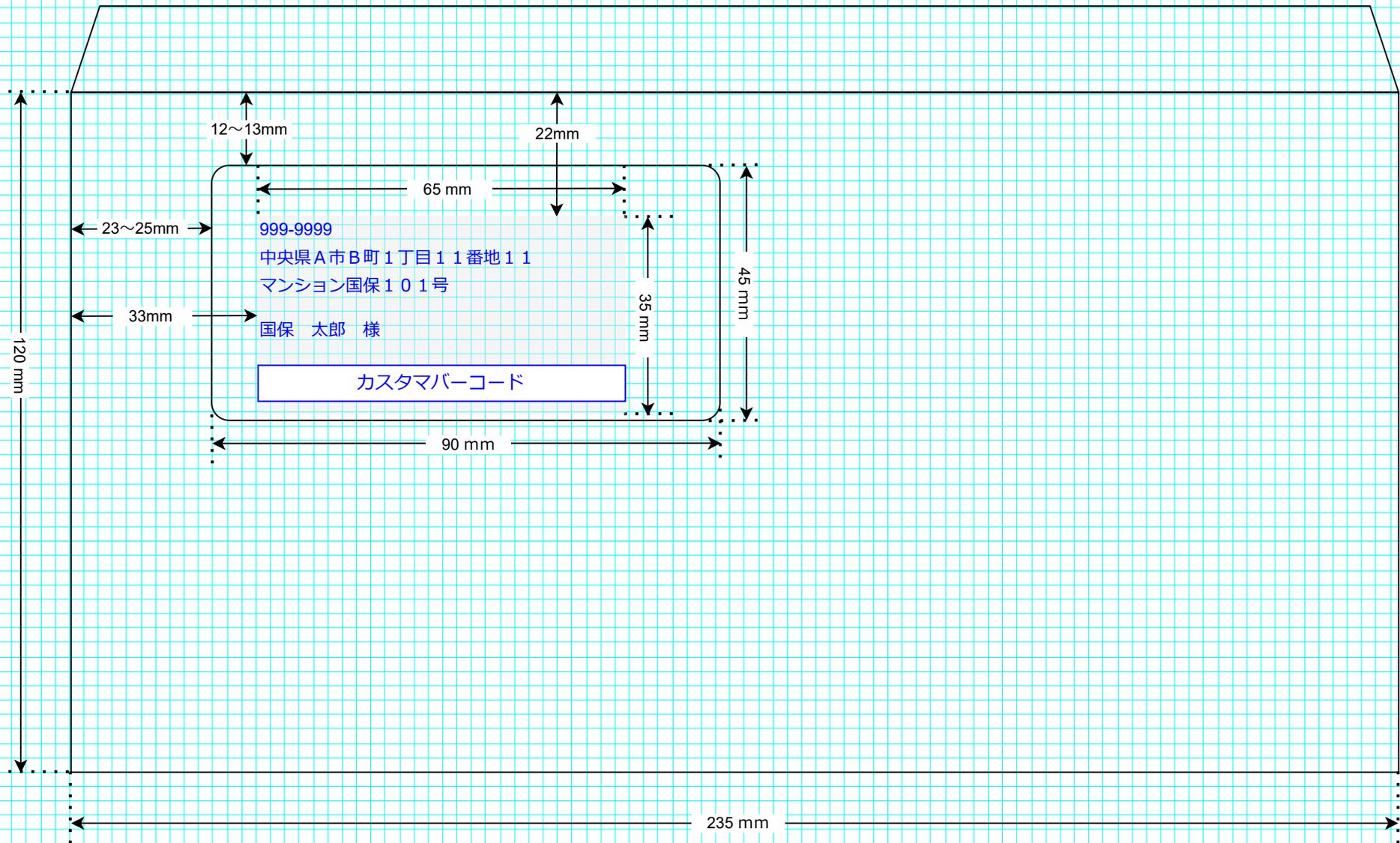
仕様は変更となる場合があります。





仕様は変更となる場合があります。

洋形0封筒 (120mm×235mm)



仕様は変更となる場合があります。

洋形0封筒 (120mm×235mm)  
※ 印字イメージあり

## 個人情報等の取扱いに関する特記事項

## (個人情報の保護に関する法律等の遵守)

第1条 「令和8・9・10年度用固定資産税・都市計画税納税通知書等作成、印字及び封入封緘業務委託」(以下「本委託業務」という。)について、受注者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「法」という。)及び関係法令等に基づき、本個人情報等の取扱いに関する特記事項(以下「本特記事項」という。)を遵守しなければならない。

## (責任体制の整備)

第2条 受注者は、個人情報の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

## (責任者等の報告)

第3条 受注者は、個人情報の取扱いに係る責任者及び業務従事者を定め、業務の着手前に文書(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。))を含む。以下同じ。)により発注者に報告しなければならない。

- 2 受注者は、個人情報の取扱いに係る責任者及び業務従事者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受注者は、責任者を変更する場合は、事前に文書により発注者に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受注者は、業務従事者を変更する場合は、事前に文書により発注者に報告しなければならない。

## (作業場所の特定)

第4条 受注者は、発注者と協議し、個人情報を取り扱う場所(以下「作業場所」という。)を定め、本委託業務の着手前に文書により発注者に報告しなければならない。

- 2 受注者は、作業場所を変更する場合は、事前に文書により発注者に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受注者は、発注者の事務所に作業場所を設置する場合は、責任者及び業務従事者に対して、受注者が発行する身分証明書を常時携帯させ、事業者名が分かるようにしなければならない。

## (監督、教育等の実施)

第5条 受注者は、個人情報の取扱いに関する責任者及び業務従事者に対する適切な監督を行うとともに、個人情報の保護、情報セキュリティに対する意識の向上、責任者及び業務従事者が遵守すべき事項その他本委託業務の適切な履行に必要な教育及び研修を責任者及び業務従事者全員に対して実施しなければならない。

2 受注者は、前項の教育及び研修を実施するに当たり、実施計画を策定し、実施体制を確立しなければならない。

(守秘義務)

第6条 受注者は、本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。

2 受注者は、本委託業務に関わる責任者及び業務従事者に対して、退職した後も含め、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用させないため必要かつ適切な監督をしなければならない。また、本委託業務に関わる責任者及び業務従事者に対して、秘密保持に関して誓約する旨を文書により提出させ、文書によりこのことを発注者に報告しなければならない。

(再委託)

第7条 受注者は、本委託業務を第三者へ委託(以下「再委託」という。)してはならない。

2 受注者は、本委託業務の全部又は一部をやむを得ず再委託する必要がある場合は、業務の着手前に次に定める項目を明確にした上で、文書により再委託する旨を発注者に申請し、その承認を得なければならない。

(1) 再委託先の名称

(2) 再委託する理由

(3) 再委託して処理する内容

(4) 再委託先において取り扱う情報

(5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先に対する管理及び監督の方法

3 前項の場合、受注者は、再委託先に本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

4 受注者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。

5 受注者は、再委託先に対して本委託業務を委託した場合は、その履行状況の管理及び監督をするとともに、発注者の求めに応じて、管理及び監督の状況を発注者に対して適宜報告しなければならない。

- 6 受注者は、次に定める事項を遵守するものとする。再委託先が委託された業務をさらに第三者へ委託する場合のように委託が繰り返される場合においても同様とし、再委託の契約書等にその趣旨を盛り込むものとする。（この場合においては、再委託など事業者のつながりを「委託の系列」という。）
- (1) 受注者は、受注者に関する特記事項に係る文書及び受注者が委託の系列を通じて取得した特記事項に係る文書の写しを、発注者へ提出するものとする。
  - (2) 前号の文書を用いる場合だけでなく、文書を用いない場合においても、個人情報の取扱いに関する承認、指定等、意思決定に関わる事項は、事前に委託の系列を通じ発注者の承認、指定等を得るものとする。
  - (3) 受注者が再委託する場合、第1号の「発注者」を「委託の系列を通じ相模原市」と、第15条の「発注者」を「発注者及び相模原市」と、第16条第3項の「発注者」を「相模原市」とする。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第8条 受注者は、本委託業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

- 2 受注者は、発注者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(個人情報の管理)

第9条 受注者は、本委託業務において利用する個人情報を保持している間は、次の各号の定めるところにより、個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 施錠が可能な保管庫又は施錠若しくは入退室管理の可能な保管室で厳重に個人情報を保管すること。
- (2) 発注者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を作業場所から持ち出さないこと。
- (3) 個人情報を電子データで持ち出す場合は、電子データの暗号化処理又はこれと同等以上の保護措置を施すこと。
- (4) 事前に発注者の承認を受けて、業務に必要最小限の範囲で行う場合を除き、個人情報の複製又は複写をしないこと。
- (5) 個人情報を移送する場合、移送時の体制を明確にすること。
- (6) 個人情報を電子データで保管する場合、当該データが記録された媒体及びそのバックアップの保管状況並びに記録されたデータの正確性について、定期的に点検すること。
- (7) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん、破損その他の事故（以下「個人情報の漏えい

等の事故」という。)を防ぎ、真正性、見読性及び保存性の維持に責任を負うこと。

- (8) 作業場所に、私用パソコン、私用外部電磁的記録媒体その他の私用物を持ち込んで、個人情報を扱う作業を行わせないこと。
- (9) 個人情報を利用する作業を行うパソコンに、個人情報の漏えいにつながると考えられる業務に関係のないアプリケーションをインストールしないこと。
- (10) 個人情報を電子メールで送信しないこと。ただし、発注者が承認したときはこの限りではない。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第10条 受注者は、本委託業務において利用する個人情報について、本委託業務以外の目的で利用してはならない。また、発注者の承認なく第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

- 第11条 受注者は、発注者との間の個人情報の受渡しに関しては、文書により発注者に対して申請し、その承認を得なければならない。
- 2 前項の場合において、受注者は、発注者が指定した手段、日時に行った上で、発注者に個人情報の預り証を提出しなければならない。

(個人情報の返還又は消去等)

- 第12条 受注者は、本委託業務の終了時に、本委託業務において利用する個人情報について、発注者の指定した方法により、返還又は消去若しくは廃棄を実施しなければならない。
- 2 受注者は、本委託業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を文書により発注者に申請し、その承認を得なければならない。
  - 3 受注者は、個人情報の消去又は廃棄に際し発注者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
  - 4 受注者は、本委託業務において利用する個人情報を廃棄する場合は、当該情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
  - 5 受注者は、個人情報の消去又は廃棄を行った後、消去又は廃棄を行った日時、担当者氏名及び消去又は廃棄の内容を記録し、文書により発注者に対して報告しなければならない。

(開示請求等)

第13条 個人情報に係る本人からの開示請求、訂正請求及び利用停止請求については、

発注者が法及び相模原市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年相模原市条例第32号)の規定に基づき対応するものとする。

(定期報告及び緊急時報告)

第14条 受注者は、個人情報の取扱いの状況について定期的に又は発注者の求めに応じて文書により報告しなければならない。

2 受注者は、個人情報の取扱いの状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び実地検査)

第15条 発注者は、本契約及び本特記事項の遵守状況を確認するため、受注者に対して、監査又は実地検査(以下「監査等」という。)を行うことができる。ただし、実地検査を行うことが難しい場合であって、受注者が当該実地検査の項目について調査した結果を発注者に報告したときは、この限りでない。

2 受注者は、発注者が監査等を行う場合、当該監査等に協力しなければならない。

3 発注者は、監査等を行うときは、受注者に対し、あらかじめ通知するものとする。

4 発注者は、監査等の結果、個人情報の取扱いについて改善が必要であると認めるときは、受注者に対し、その改善を指示することができる。

5 受注者は、前項の規定による指示を受けたときは、その指示への対応について、発注者が指定する期限までに報告しなければならない。

(事故時の対応)

第16条 受注者は、本委託業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに発注者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況を文書により報告し、発注者の指示に従わなければならない。

2 受注者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、発注者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

3 発注者は、本委託業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第17条 発注者は、受注者が本特記事項に定める義務を履行しない場合は、本委託業務の全部又は一部を解除することができる。

2 受注者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、発注

者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

第18条 受注者の故意又は過失を問わず、受注者が本特記事項の内容に違反し、又は怠ったことにより、発注者に対する損害を発生させた場合は、受注者は、発注者に対して、その損害を賠償しなければならない。

2 受注者は、第三者に本委託業務の実施に起因する損害を与えた場合は、その損害を自らの責任において賠償するものとする。

## 委 託 契 約 書 (案)

1 業務委託の名称	令和 8・9・10 年度用固定資産税・都市計画税納税通知書等作成、印字及び封入封緘業務委託			
2 履行場所	相模原市役所資産税課 及び 発注者の指定する場所			
3 契約限度金額	十億	百万	千	円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額				
4 契約期間	契約期間は、契約締結の日から令和 10 年 5 月 31 日までとする。			
5 契約金額の支払	受注者は発注者に対し、この契約に定める委託料を請求するものとし、発注者は当該請求書が適正であると認めるときは、当該請求書を受理した日から 30 日以内に相模原市指定金融機関において支払うものとする。			
	<input type="checkbox"/> 前金払 ( <input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 分割払 ) <input type="checkbox"/> 概算払 ( <input type="checkbox"/> 一括払 <input type="checkbox"/> 分割払 ) <input checked="" type="checkbox"/> 確定払 ( <input type="checkbox"/> 一括払 <input checked="" type="checkbox"/> 分割払 )			
	備考 各年度の支払限度額は次のとおりとし、別紙支払内訳書に記載する各業務の終了後に、発注者は当該業務に係る委託料を受注者に支払うものとする。 令和 7 年度 円 令和 8 年度 円 令和 9 年度 円 令和 10 年度 円			
6 契約の保証	<input type="checkbox"/> 現金 円 <input type="checkbox"/> 有価証券 円 <input type="checkbox"/> 銀行等、保証事業会社の保証 円	<input type="checkbox"/> 履行保証保険 円 <input type="checkbox"/> 免除 (相模原市契約規則第 34 条第 号) (第 2 条、第 5 条第 2 項、第 18 条第 3 項、第 19 条第 3 項全文削除)		

上記の令和 8・9・10 年度用固定資産税・都市計画税納税通知書等作成、印字及び封入封緘業務委託について、発注者と受注者は、次のとおり委託契約を締結する。  
 この契約を証するため、本書 2 通を作成し、各自記名押印のうえ、その 1 通を保有する。

令和 年 月 日

収 入  
印 紙

発注者 相模原市中央区中央 2 丁目 11 番 15 号  
 相模原市  
 代 表 相模原市長 本村 賢太郎 印

受注者 所在地  
 名 称  
 代 表 印

令和 8・9・10 年度用固定資産税・都市計画税納税通知書等作成、印字及び封入封緘業務委託  
支払内訳書

1 年度別支払予定額及び総支払予定額

年度	委託業務	金額 (税込)
令和 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体情報システムの標準化に係る対応</li> <li>・ 令和 8 年度用納税通知書等帳票類の作成</li> <li>・ 令和 8 年度用納税通知書等印字プログラム作成</li> </ul>	円
令和 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 8 年度用納税通知書等印字業務</li> <li>・ 令和 8 年度用納税通知書等封入封緘業務</li> </ul>	円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 9 年度用納税通知書等帳票類の作成</li> <li>・ 令和 9 年度用納税通知書等印字プログラム作成</li> </ul>	円
令和 9 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 9 年度用納税通知書等印字業務</li> <li>・ 令和 9 年度用納税通知書等封入封緘業務</li> </ul>	円
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 10 年度用納税通知書等帳票類の作成</li> <li>・ 令和 10 年度用納税通知書等印字プログラム作成</li> </ul>	円
令和 10 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 10 年度用納税通知書等印字業務</li> <li>・ 令和 10 年度用納税通知書等封入封緘業務</li> </ul>	円
総支払額		円

2 令和 8 年度用納税通知書等印字業務及び令和 8 年度用納税通知書等封入封緘業務の内訳

名称	数量	単位	単価	金額 (税抜)
土地家屋納税通知書(納付書用)及び納付書	183,000	件		円
土地家屋納税通知書(口座用)	79,000	件		円
土地家屋課税明細書	265,000	件		円
償却資産納税通知書(納付書用)及び納付書	7,500	件		円
償却資産納税通知書(口座用)	2,500	件		円

3 令和 9 年度用納税通知書等印字業務及び令和 9 年度用納税通知書等封入封緘業務の内訳

名称	数量	単位	単価	金額 (税抜)
土地家屋納税通知書(納付書用)及び納付書	184,000	件		円
土地家屋納税通知書(口座用)	79,000	件		円
土地家屋課税明細書	266,000	件		円
償却資産納税通知書(納付書用)及び納付書	7,500	件		円
償却資産納税通知書(口座用)	2,500	件		円

4 令和10年度用納税通知書等印字業務及び令和10年度用納税通知書等封入封緘業務の内訳

名称	数量	単位	単価	金額（税抜）
土地家屋納税通知書（納付書用）及び納付書	185,000	件		円
土地家屋納税通知書（口座用）	79,000	件		円
土地家屋課税明細書	267,000	件		円
償却資産納税通知書（納付書用）及び納付書	7,500	件		円
償却資産納税通知書（口座用）	2,500	件		円

(目的)

第1条 受注者は、この契約書(頭書も含む。)に定めるもののほか、別添委託業務仕様書(以下「仕様書」という。)に従い、信義を守り、誠実に委託業務を履行しなければならない。また、受注者は、この契約書及び仕様書に明示されていない事項でも、委託業務の性質上当然必要なものは、発注者の指示に従い、受注者の負担で実施しなければならない。

(契約保証金)

第2条 受注者は、契約限度金額の100分の10以上を発注者に支払うものとする。ただし、相模原市契約規則第34条各号のいずれかに該当する場合はこの限りではない。

(監督)

第3条 発注者は、本業務委託の適正な履行を確保するため、実施過程において、必要に応じて受注者の委託業務の処理を監督することができる。

(検査・検収)

第4条 受注者は、令和8年度用納税通知書等帳票類の作成及び令和8年度用納税通知書等印字プログラム作成が完了したとき、令和8年度用納税通知書等印字業務及び令和8年度用納税通知書等封入封緘業務が完了したとき、令和9年度用納税通知書等帳票類の作成及び令和9年度用納税通知書等印字プログラム作成が完了したとき、令和9年度用納税通知書等印字業務及び令和9年度用納税通知書等封入封緘業務が完了したとき、令和10年度用納税通知書等帳票類の作成及び令和10年度用納税通知書等印字プログラム作成が完了したとき並びに令和10年度用納税通知書等印字業務及び令和10年度用納税通知書等封入封緘業務が完了したときには、それぞれ仕様書に定める成果品を直ちに発注者に納品し、その検査・検収を受けなければならない。

2 受注者は、前項の検収に合格しないとき又は手直しを指示され検査・検収の結果を保留にされたときは、発注者が指定する期間内に改善し、再検査・検収を受けなければならない。

(契約金額の支払等)

第5条 受注者は、前条に規定する検査・検収に合格したときは、所定の手続きに従って別紙1に記載する金額(令和8年度用納税通知書等印字業務及び令和8年度用納税通知書等封入封緘業務、令和9年度用納税通知書等印字業務及び令和9年度用納税通知書等封入封緘業務並びに令和10年度用納税通知書等印字業務及び令和10年度用納税通知書等封入封緘業務については、確定した数量に内訳ごとの単価を乗じて得た額の合計額(別紙1に記載する金額を上限とし、1円未満の端数は切り捨てるものとする。))の支払を発注者に請求し、発注者は、その請求を受理した日から30日以内に相模原市指定金融機関において支払うものとする。

2 前項の場合において、第2条の規定により契約保証金の納付があるときは、令和10年度用納税通知書等印字業務及び令和10年度用納税通知書等封入封緘業務に係る支払時に返還するものとする。

(報告義務)

第6条 受注者は、この契約に定める方法以外で委託業務を処理することが必要と認めるとき、又は委託業務に付随して処理することが必要と認める業務があるときは、直ちに発注者にその旨を報告するとともに、発注者の指示に従うものとする。委託業務の処理上、重大な事故があったときも同様とする。

(事故等の報告)

第7条 受注者は、本業務の履行に支障を生じるおそれのある事故又は脅威の発生を知ったときは、必要な措置を講じるとともに、直ちにその旨を発注者に報告し、その指示を受けなければならない。

2 受注者は、前項の事故等が発生した場合には、詳細な経過及び今後の対処方針を遅滞なく発注者に提出しなければならない。

(調査等)

第8条 発注者は、受注者の委託業務の処理状況について、随時に調査し、若しくは必要な報告を求め、又は委託業務の処理に関して受注者に必要な指示を与えることができるものとする。

(権利義務の譲渡の禁止)

第9条 受注者は、本契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し承継させ、又は担保の目的に供することはできない。

(一括再委託の禁止)

第10条 受注者は、この契約について委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託させることができない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得たときは、この限りではない。

2 前項ただし書きの規定により、受注者が委託業務の一部を第三者に委託する場合は、受注者は当該第三者の行為のすべてについて責任を負うものとする。

(守秘義務)

第11条 受注者は、委託業務の履行により知り得た一切の情報を第三者に提供若しくは漏らし、又は委託業務の履行以外の目的に使用してはならない。契約期間満了後又は契約解除後においても同様とする。

(個人情報等の保護)

第12条 受注者は、本契約による業務を処理するため、個人情報及び発注者が受注者に引き渡し又は発注者が使用を認めた情報（以下「個人情報等」という。）を取り扱う場合は、仕様書別紙「個人情報等の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。

(契約内容の変更)

- 第13条 発注者は、契約締結後に必要がある場合には、受注者と協議して契約内容を変更することができる。
- 2 前項の場合において、契約限度金額又は契約期間を変更するときは、書面によりこれを定めるものとする。

(契約限度金額)

- 第14条 契約書の頭書記載の契約限度金額はあくまで上限金額であり、契約金額は本契約に係るすべての業務完了後に確定する。
- 2 発注者の都合により予定数量に満たない場合が生ずることがあっても、受注者は、異議の申出又は損害賠償の請求をすることができない。

(履行遅滞)

- 第15条 受注者は、契約期間内に委託業務を履行することができないとき又はそのおそれがあるときは、速やかに理由を添えてその旨を書面にて発注者に報告しなければならない。
- 2 前項の規定による報告があった場合、発注者は、相当と認められる期間の延長をすることができる。ただし、受注者の責めに帰すべき事由による場合には、発注者は、契約限度金額について、遅延日数に応じ、契約締結の日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律256号）第8条第1項に規定する財務大臣が決定する割合で算定した額の違約金を受注者から徴収することができる。
- 3 前項の規定により算出した違約金は、契約支払金額から控除して徴収することができる。

(損害賠償)

- 第16条 受注者は、受注者の責めに帰する理由により発注者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りではない。
- 2 受注者の責めに帰すべき事由により、受注者が第三者へ損害を与えた場合は、受注者がその損害を賠償しなければならない。

(契約不適合責任)

- 第17条 発注者は、成果品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、受注者に対し、成果品の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。
- 2 前項の場合において、請求をすることができる期間は、検収後1年以内に限るものとし、修補にかかる費用は受注者が負担するものとする。
- 3 第1項の場合において、履行の追完が不可能であるときは、受注者は、発注者の算定した損害賠償金を発注者に支払うものとする。

(発注者の解除権)

第18条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 正当な理由なく、業務に着手すべき期日を過ぎても業務に着手しないとき。
- (2) 契約期間内に完成しないとき又は契約期間経過後相当の期間内に業務を完成する見込みがないと認められるとき。
- (3) 正当な理由なく、前条第1項の履行の追完がなされないとき。
- (4) 受注者の故意又は過失により発注者に重大な損害を与えたとき。
- (5) 前各号に掲げる場合のほか、この契約に違反したとき。

2 前項の規定により、この契約が解除されたときは、受注者は契約限度金額の10分の1に相当する違約金を発注者に支払うものとする。

3 第1項の規定によりこの契約が解除された場合において、第2条の規定により契約保証金の納付が行われているときは、発注者は、当該契約保証金をもって前項の違約金に充当することができる。

(暴力団等排除に係る発注者の解除権)

第19条 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。この場合において、解除により受注者に損害が生じても、発注者はその損害の賠償の責めを負わないものとする。

- (1) 受注者が個人である場合には、その者が、相模原市暴力団排除条例（平成23年相模原市条例第31号。以下本条及び次条において「条例」という。）第2条第4号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）と認められるとき、又は法人等（法人又は団体をいう。）である場合には、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等と認められるとき。
- (2) 受注者が、神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号。以下本条において「県条例」という。）第23条第1項に違反したと認められるとき。
- (3) 受注者が、県条例第23条第2項に違反したと認められるとき。
- (4) 受注者が、条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの、又は受注者の支店若しくは営業所（常時業務の契約を締結する事務所をいう。）の代表者が、暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものであると認められるとき。

2 前項の規定によりこの契約が解除された場合においては、受注者は、契約限度金額の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

3 第1項の規定によりこの契約が解除された場合において、第2条の規定により契約保証金が納付されているときは、発注者は、当該契約保証金をもって前項の違約金に充当することができる。

(暴力団等からの不当介入の排除)

第20条 受注者は、契約の履行に当たって、条例第2条第2号に定める暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等から不当介入を受けたときは、遅滞なく発注者に報告するとともに所轄の警察署に通報し、捜査上の必要な協力をしなければならない。

- 2 受注者は、不当介入を受けたことにより、履行期限に遅れが生じるおそれがあるときは、発注者と履行期限に関する協議を行わなければならない。
- 3 受注者は、暴力団又は暴力団員等からの不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、被害届を速やかに所轄の警察署に提出しなければならない。
- 4 受注者は、不当介入による被害により履行期限に遅れが生じるおそれがあるときは、発注者と履行期限に関する協議を行わなければならない。

(危険負担)

第21条 天災地変その他の不可抗力等、契約当事者のいずれの責に帰することができない事由によって生じた損害については、受注者がこれを負担する。

(費用の負担)

第22条 この契約の締結に要する費用は、受注者の負担とする。

(疑義等の協議)

第23条 この契約に定めのない事項、又はこの契約に関し疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

(紛争の処理)

第24条 前条の協議によっても、なお、この契約の履行につき紛争が円満に解決できない場合は、発注者の所在地を管轄する裁判所で紛争を処理するものとする。

(様式1) (電子入札システムによる申請の場合は不要)

令和 年 月 日

## 競争参加資格確認申請書

相模原市長 あて

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(代理人氏名)

(電話番号)

次の案件に係る一般競争入札に参加したいので、入札説明書に記載された入札に参加する者に必要な資格を満たすための書類を添えて申請します。

公告年月日	
案件名	

紙入札書

- 課税事業者  
 免税事業者

# 入札書

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

電子くじ番号		

件名

入札番号

上記の金額で入札します。

令和 年 月 日

相模原市長 あて

所在地

名称

代表者